

神奈川県立ビジターセンター

令和 7 年度事業計画書



公益財団法人 神奈川県公園協会

目 次

1	指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等	3
2	施設の維持管理	4
3	利用促進のための取組、利用者への対応	8
4	事故防止等安全管理	27
5	地域と連携した魅力ある施設づくり	32
6	節減努力等（記載なし）	36
7	人的な能力、執行体制	37
8	財政的な能力（記載なし）	42
9	コンプライアンス、社会貢献	42
10	事故・不祥事への対応、個人情報保護	49
11	これまでの実績	51
12	その他	51

1 指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等

(1) 指定管理者としての基本姿勢及び委託の考え方

ア 指定管理業務全般を通じての総合的な運営方針、考え方

■第3期の総合的な運営方針と考え方

第3期の運営方針

「丹沢の自然と人をつなぐ架け橋 ビジターセンター」

～地域とともに丹沢の魅力を次世代につなぐ～

取組の柱①多様なニーズに沿った学習・人材育成の場

多様化する丹沢の来訪者に対応し、誰もが楽しめる学習の場とするとともに、丹沢を支える人材の育成にも貢献します。

取組の柱② 丹沢の魅力と適正で安全な利用のための情報発信

日々、幅広い手法を用い、多様な主体と連携しながら丹沢の魅力や適正で安全な利用のために必要な情報を収集・蓄積します。また、これらの情報を内容や受け手に即した手法・媒体を駆使して発信することにより、多くの方に丹沢の魅力を伝えとともに、山岳事故防止を図り、自然との付き合い方や自然公園を利用する際のルールやマナーの普及を促進します。

取組の柱③ 地域との協働・地域振興への貢献

地域の多様な方々と連携したVCの管理運営を行うとともに、地域資源と連携してVCのイベントやプログラム、情報発信等を行い、地域の活性化・地域振興にも貢献します。

取組の柱④ 丹沢再生

丹沢大山自然再生計画の主旨を踏まえ、VCの指定管理者として、また、県土のみどり・環境の保全を図ることなどを目的とする公益法人として、丹沢再生に積極的取り組みます。

取組の柱⑤ 維持管理・事故防止等の安全管理

【維持管理】

誰もが安全で快適にご利用いただけるよう、各VCの立地環境を踏まえつつ、清掃・保守点検等の施設管理、受付対応、保安警備業務等を適切に行うとともに、脱炭素など環境へも配慮した維持管理を行います。

【事故防止等の安全管理】

未然防止を第一に、万一の事故時の対応も含め、マニュアルを整備し、関係機関との連携協力関係を構築し、職員研修や訓練を実施します。また、外国人や障がい者、高齢者等への対応が必要となるケースも想定した上で、日頃から準備し、きめ細かな対応を図ります。

VCや屋外活動時の事故防止のみならず、丹沢の山岳事故防止にも貢献するとともに、地震等の大規模災害発生時にも帰宅困難者等の対応を行うなど、地域防災力の向上に寄与します。

■公の施設としての公共性、平等性等を踏まえた施設運営

当協会の公益法人としての目的に沿って、これまで業務を通じて培ってきた経験・ノウハウと、地域・関係団体とのネットワークや信頼関係に基づき、社会環境の変化や県の重要施策も念頭に置き、次の取組を重点的に進め、VCの公の施設としての公共性・平等性の発揮に努めます。

- ・県の「ともに生きる社会かながわ憲章」、「未病の改善による健康寿命の延伸」に賛同し、実現に向けた取組の推進
- ・外国人、障がい者、高齢者、子育て世代など誰もが平等に、安心快適に利用できる環境の整備

- ・地域や自治体、関係団体と連携した事業推進及び事故・災害時対応等の充実
- ・平成30年5月に策定した「(公財)神奈川県公園協会SDGs宣言」に基づき、SDGsの普及と各ゴールの達成に向けた行動の実践

■指定管理者としての効率的・効果的かつ持続可能な管理運営

公の施設として常にコスト意識を持ち効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、施設や人材を貴重な資源ととらえ、将来にわたり持続可能な運営を目指します。

- ・丹沢の両VCが有する資源、ノウハウを活かした一体的管理運営
- ・脱炭素等環境に配慮した施設の維持管理
- ・これまでの信頼関係に基づいたボランティア団体や地域との連携力の活用
- ・高い専門性を有する職員、地域に精通した職員などの効果的な配置
- ・スケールメリットを活かした効率的・効果的な管理運営

イ 業務の一部を委託する場合の考え方

(ア) VCの管理基準等を踏まえた効率的・効果的な委託の考え方

VCにおいては、経年劣化が著しい、施設、設備、展示品等が多いため、常に安全で快適な利用環境を確保するとともに、きめ細やか、かつ効率的、効果的な管理が求められており、VCの施設や設備の機能と特性を熟知した職員が直営により行うことを基本とします。

外部の専門業者に委託する業務は、法律等に定められた有資格者等が行う業務、専門技術・資格等を要する業務、特殊な機械や専門機器を要する業務、危険を伴う業務等を基本とし、委託先は、原則として、地域経済への貢献や地域連携の視点に立ち、地域に精通し迅速かつきめ細かい対応が可能な地元企業を優先し、地元へ発注可能な企業がない場合は、県内企業へ発注します。

■具体的な委託（予定）業務の内容

※別紙委託予定業務一覧参照

(イ) 当協会の一般的な委託先の選定方法

2 施設の維持管理

(1) 施設の特性を踏まえた維持管理

施設及び設備の清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針

ア 維持管理の実施方針

誰もが安全で快適にご利用いただけるよう、清掃・保守点検等の施設管理、受付対応、保安警備業務等を適切に行うとともに、脱炭素など、環境にも配慮した維持管理を行います。また、貴重な資料のアーカイブ拠点としての役割を自覚し、資料等の適切な保管・管理を行います。

(ア) 清掃・保守点検等の施設管理及び植物管理（植物管理は西丹沢VCのみ）

丹沢の気候や各VCの特性を踏まえ、マニュアル化による情報共有、日常清掃や点検を重視した劣化損傷等の早期発見と早期対応、美観を保つ植物管理等により、VCの機能を適切に維持します。また、点検、清掃等に際しては、極力利用者の利用の妨げにならないよう実施します。

(イ) 受付

年齢、性別、障がいの有無や国籍等に関わらず、誰もが安心してご利用いただけるユニバーサルでおもてなしの心をもった対応を行います。

(ウ) 備品・収蔵物等の管理

標本などの貴重な資料を扱うため、展示物の転倒防止や保管中の防虫対策など、丁寧な保管・管理を実施します。

(エ) 保安警備業務

巡視や展示物の盗難防止策、夜間の戸締り等、防犯対策を徹底し、異常時は県自然環境保全センターへ速やかに連絡し、必要に応じて警察・消防へ連絡するなど、連携体制も適切に構築します。

イ 各 VC の具体的取組

(ア) 秦野 VC

秦野戸川公園パークセンター内に設置されており、当協会が指定管理者として管理運営を行っている同公園と適切に役割分担、協力しながら効率的・効果的に維持管理を行います。

■ 清掃・保守点検等の施設管理

- ・清潔で安全な展示室・事務室を維持するため、毎日の清掃と年2回の床定期清掃を実施
- ・窓ガラスの清掃は公園と協力し、委託により年1回実施

- ・開館前・閉館後に展示室内の点検を実施し、軽微な破損は直営で迅速に対応し、利用者に安全で快適な利用空間を提供
- ・法律で定められたエアコンフロンの点検(3年に1回)は委託により実施

(イ) 西丹沢 VC

設置後50年経過したことによる施設・設備の経年劣化、標高が高い場所にあることによる冬季の厳しい気象環境などを踏まえた、きめ細かい維持管理を行います。

■ 清掃・保守点検等の施設管理及び植物管理

【清掃】

○トイレ・浄化槽・受水槽等

- ・登山口に近接していることから、出発前や帰宅時に多くの方がトイレを利用するので、利用者に気持ちよく利用していただけるよう毎日の清掃に加え、繁忙期には、1日に複数回の清掃を実施
- ・男子トイレ小便器に自動洗浄装置を設置し、衛生環境の向上と清掃の効率化を図る
※コロナ禍で洗浄ボタンを押さない利用者が増加したことを踏まえ設置済
- ・浄化槽は年2回委託により清掃
- ・井戸ポンプ及び受水槽の日常清掃(ゴミや落ち葉の除去等)を随時実施

○展示室・事務室

- ・清潔で安全な展示室・事務室を維持するため、毎日清掃
- ・展示室や事務室の清掃に当たっては、
- ・窓ガラス清掃は、年1回以上実施
- ・ベレットストーブの清掃は、毎回使用前に実施

○靴洗いや安全な飲料水の提供

- ・靴洗いやについては、利用者が気持ちよく利用いただけるよう随時清掃
- ・安全で美味しい井戸水を提供できるよう、塩素供給用のケミカルタンクを月1回点検・清掃

【保守点検】

○建物・展示室・事務室

- ・建物については、外壁、内壁等の状況を監視し、不具合を発見した場合は、速やかに県自然環境保全センターに報告
- ・開館前・閉館後には点検を実施し、軽微な破損は直営で迅速に対応

○電気設備

- ・電灯設備及び通信設備は日々の業務や毎日の点検の中で異常の有無等を確認し、異常時には、早急に補修等の対応をし、利用環境の適切な維持に努める
- ・職員による漏電ブレーカーの簡易点検を毎月行い、漏電による事故防止を図る

○給排水設備

- ・飲料水用の井戸水は、残留塩素を測定（週1回）し、測定結果を踏まえて必要に応じて補充
- ・浄化槽は、委託により年6回点検を実施
- ・給水ポンプの音や振動、浄化槽の水位や臭いの確認などを適宜職員が実施し、異常時は専門業者へ相談し、対応
- ・停電による給水ポンプ停止時にトイレが利用不可とならないように、水を汲み置きする
- ・特に給水管は老朽化が進んでいるため、漏水のこまめなチェックと迅速な補修を実施

○消火設備等

【植物管理】

- ・VC周囲の植栽は、利用者の目に入る最初のものであり、VCを安全かつ快適に利用していただけるよう職員が適宜刈込等を実施

【凍雪害対策】

- ・冬期には、積雪によって入口付近が滑りやすくなるため、除雪及び融雪剤を使用し、危険防止に努めるとともに、屋外の避難経路についても除雪を実施

【奥中川園地】

- ・落葉やゴミ等を清掃するとともに、巡視により目視で園路上の枯れ枝や倒木の危険性等をチェックし、利用者の安全に影響を及ぼすような異常を確認した際には、県自然環境保全センターに連絡するとともに、緊急性が高い場合には同センターと協議し、立入禁止等の措置を実施

【駐車場】

（ウ）両VC共通

■受付

○笑顔の対応

受付カウンターは、情報を求めて立ち寄る場所であり、施設の顔として重要な場として捉え、おもてなしの心を持ち笑顔で対応します。

○適切かつ素早い情報提供

朝礼などによる最新情報の共有、資料の取り出しやすさに配慮した適切な収納及び配架等により、多様な利用者の興味等に応じた適切かつ素早い情報提供に努めます。

よく聞かれる情報(バス時刻表等)は目立つところに掲示し、利用者の利便性の向上を図るとともに、受付業務の効率化を行います。

○ユニバーサル対応・デジタルツールの活用

デジタルツールも活用しながら、年齢、性別、障がいの有無や国籍等に関わらず、誰もが安心してご利用いただけるユニバーサルでおもてなしの心をもった対応を行います。

- ・コミュニケーションボードによる対応
- ・ピクトグラムを用いた掲示

- ・往復はがきに加え、メールによるイベント申込受付

○落とし物対応

遺失物に関しては、管理台帳によりスタッフ間で情報を共有し、「施設占有者のしおり(神奈川県警察本部)」に則り適切に処理します。

■備品・収蔵物等の管理

- ・事務備品は、物品管理責任者を指定し、備品管理簿等で適切に管理
- ・展示物は滑り止めをつけるなど、地震等による転倒落下を防止
- ・剥製、岩石など貴重な標本を適切に維持するため、標本の清掃など、標本の取扱いに熟練した職員が適切に管理
- ・新たな剥製・標本類の作製や自主財源も活用した閲覧図書の充実

■保安警備業務

- ・開館中は職員が巡視し、日常的に利用者への声かけ等を実施。
- ・持ち運びが容易な展示品は目の届く範囲に配置し、その他剥製・岩石等貴重な展示品については構造物に括りつけるなどの展示物の盗難防止策の実施
- ・閉館前の点検にあわせ、館内に利用者が残っていないか確認
- ・閉館時は戸締りを徹底
- ・異常時は県自然環境保全センターへ速やかに連絡し、必要に応じ、警察・消防へ連絡

(エ) 重点的取組

■業務の効率化と高品質な維持管理

○独自に作成した維持管理マニュアルによる維持管理水準の担保

どの職員が行っても適切な維持管理水準が担保できるよう、これまでのノウハウを整理した独自のマニュアルを作成・運用します。

○デジタルツールの積極的活用

男子小便器自動洗浄装置、業務の効率化と高品質な維持管理の両立を図ります。

○県との緊密な連携による計画的な修繕

施設の一斉点検（年1回）を行い、劣化状況や補修の優先順位等を県自然環境保全センターに報告します。その上で、同センターと実施時期や内容、役割分担等を調整し、計画的な修繕を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。

○当協会のスケールメリットを活かした維持管理

コピー用紙やトイレットペーパー等を都市公園等と集約発注することにより、費用の節減や効率化を図ります。

■環境に配慮した維持管理

脱炭素等、環境に配慮した維持管理を行います。

- ・両 VC で使用する電力は、再生可能エネルギーを活用した電力(再エネ率 100%)を利用



3 利用促進のための取組、利用者への対応

(1) 施設の利用促進のための企画・取組

ア より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等

(ア) 実施方針

■考え方

「より多くの利用を図る」とは、単に VC の利用者や自然公園の利用者増を目指すものではなく、次のような目標に向け、利用促進事業を実施します。

【利用促進目標(「より多くの利用を図る」の目指すところ)】

- ・一人でも多くの方に「利用マナーを守り安全に自然公園を利用」していただくこと
- ・一人でも多くの方に「丹沢の地形、動物、植物、歴史等への関心を高め」「理解を深め」「行動に結びつけ」「行動する人の輪を広げ」「丹沢の担い手」になっていただくこと

■実施方針

VC が「多様なニーズに沿った学習・人材育成の場」(取組の柱①)となり、「丹沢の魅力と適正で安全な利用のための情報発信」(取組の柱②)ができるよう、多彩なイベントや展示等を展開します。

(イ) 具体的な取組内容

a 年齢や国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが楽しめる学習の場を提供

■みんなの体験コーナーの設置

秦野 VC の子どもコーナーの機能を拡充し、子どもからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず、誰もがゆっくり楽しみながら自然を学べる展示コーナーを設置します。

【具体的実施内容】

- ・車椅子利用者が利用しやすいテーブルの配置
- ・ユニバーサル絵本の配架
- ・虫メガネや老眼鏡の貸し出し案内
- ・展示の工夫

■五感で感じる自然体験展示

視覚だけでなく、触覚や嗅覚などでも自然を感じられる展示を行います。

■ 利用者の関心度合い等に応じた解説

利用者の関心の度合いや対象に合わせ、展示等の解説を行います。

■ 多様な手段で伝える工夫

受付カウンターに耳マークを掲示するとともに、英語版安全登山チラシを配備します。

b 多様化する丹沢や VC の利用者に対し、関心の程度や知識の度合いに応じたプログラムをきめ細かく提供

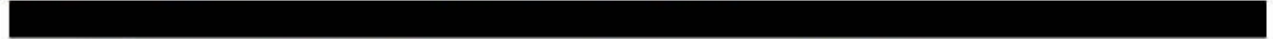
(a) 基本的考え方



「関心の程度や知識の度合いに応じたプログラム」を実施します。プログラム実施に当たっては、出来る限り、地域の専門家や地域で活動する方などに講師等をお願いするなど、地域との連携を図り、地域人材の育成にも貢献します。

(b) 「学びの入口」…楽しく気軽に参加できるプログラム

＜秦野 VC＞【頻度：月 3～4 回程度（セルフガイド除く）】



気軽に楽しく丹沢の自然等について学べるプログラムを実施します。

○セルフガイドシリーズ

公園や周辺を散策しながら、気軽に自分のペースで自然を学べる「セルフガイド」を作成・配布します。配布に当たっては QR コードを活用する等、利用者の利便性向上に努めます。

○クラフト等体験プログラム

これまでは、秦野戸川公園まつりなどのイベントで、実施していた 手を動かしながら自然を学べる「図鑑づくり」などのプログラムを定期開催します。【頻度：年 4 回程度】

○丹沢トーク・園内トーク

丹沢の自然について写真や標本を使って、公園内での実施時は園内で発見した植物や動物の痕跡などを紹介しながら楽しく解説します。

丹沢トークを宮ヶ瀬エリアで実施する場合（出張丹沢トーク）には、



行います。

【頻度：丹沢トーク月1～2回程度、園内トーク月1～2回程度】

<西丹沢VC>【頻度：月1～2回】

気軽に楽しく丹沢の自然等について学べるプログラムを実施します。

○西丹沢トーク

館内で丹沢の自然や安全登山の方法を写真や標本を使って、屋外での実施時はそこで発見した植物や動物の痕跡などを紹介しながら楽しく解説します。【頻度：月1回程度】

○ファミリーキッズ自然体験プログラム

夏休み期間や春秋の行楽シーズンに、VC周辺の河原で、安全な水辺での遊び方を学べる水遊び体験や自然観察等を体験できるプログラムを実施します。【頻度年5回程度】

(c)「学びを深める」…テーマを決め、より深く学べるプログラム

【頻度：秦野VC年6回程度、西丹沢年6回程度】

○自然教室(両VC)

丹沢の自然（動物、植物、地形、歴史等）について、各分野の専門家を招いた教室等、より深く学べるプログラムを実施します。

【頻度：秦野VC年2回程度、西丹沢VC年3回程度】

○登山教室(両VC)

安全登山・自然に優しい登山に必要な技術や知識等について学べるプログラムを実施します。

【頻度：秦野VC年2回程度、西丹沢VC年3回程度】

○登山道トーク(秦野VC)

秦野VCは、秦野戸川公園内にあり、VCに立ち寄りずに出発してしまう登山者も多いことから、大倉バス停付近や登山道等に出向き、写真や標本等を用いて丹沢の自然や山の利用マナー、安全登山のための情報等を紹介します。【頻度：年2回程度】

(d)「行動する人の輪を広げ、丹沢の担い手づくりに資する」

…丹沢の課題について深く知る機会や、自らの活動の発信、技術・知識の伝承の場をつくる

○フレンズ制度の導入(両VC)

丹沢の自然や登山等についての展示や持ち込みイベントの相談窓口を設置します。

○丹沢の自然環境や登山の課題を深く知り、活動につなげるプログラム(両VC)

関心が高い層に向けたプログラムとして、自然再生の活動を伝えるプログラムや山岳事故を検証する講座などを継続実施します。

【頻度：両VC合わせて年1～2回程度】

○木橋補修活動隊(西丹沢VC)

県自然環境保全センター、西丹沢VC、西丹沢安全登山協力会で実施している「木橋補修」を広く周知し、新たな参加者を募る仕組みを作ります。

体験者のより積極的な活動につなげる効果を狙います。

(e) 自然教室等主なイベント・プログラムの予定一覧

<秦野VC>

	イベント・プログラム	日程	年間実施回数	備考
学びの入口	丹沢トーク	月1～2回程度	12回以上	
	出張丹沢トーク	年2回程度	2回	
	園内トーク	月1～2回程度	12回以上	夏期期間は熱中症対策のため、丹沢トークへ変更する可能性あり 雨天時は中止にする可能性あり
	クラフト等体験プログラム	年4回程度	3回	秦野戸川公園まつりでのクラフト体験プログラムを含む
	秦野丹沢まつり 自然観察ハイキング隊	4月20日	1回	丹沢山開きでの自然観察ガイド
	山の日イベント	8月9～11日頃	1～3回	山の日に合わせて行う丹沢トーク
	秦野戸川公園まつり	10月19日	1回	秦野戸川公園まつりでの丹沢トーク及びクラフト体験プログラム
	三館合同「みんなで登る・学ぶ・作る！」	2026年 1月31日	1回	秦野戸川公園・山岳スポーツセンター・秦野ビジターセンター合同イベント
学びを深める	登山道トーク	年2回程度	4回	
	秦野丹沢まつり 登山ガイド	4月20日	1回	丹沢山開きでのガイド
	(仮) 自然教室「ヤマビルを知ろう」		1回	講師予定者と調整中
	二館合同「野鳥観察会」	2026年 2月23日	1回	秦野戸川公園・秦野ビジターセンター 合同イベント
合計			40回以上	原則として合計 48回以上実施

<西丹VC>

	イベント・プログラム	日程	年間実施回数	備考
学びの入口	西丹トーク	月1回程度	12回	
	ファミリーキッズ自然体験プログラム (丹沢湖でカヤック自然体験)	6月	2回	
	ファミリーキッズ自然体験プログラム (ファミリーキッズ河原で自然体験)	7～8月	3回	
学びを深める	体験プログラム (登山教室「登山に役立つロープワーク」)	4月	1回	
	体験プログラム (自然教室「春の花観察会」)	5月	1回	
	体験プログラム (登山教室「初めての登山」)	9月	1回	
	体験プログラム (自然教室「秋の花観察会」)	10月	1回	
	体験プログラム (登山教室「初めての地図読み」)	3月	1回	
	体験プログラム (自然教室「山岳事故検証講座」)			
担い手づくり	公募型行事 (自然教室「地学教室」)	11月	1回	
	公募型行事 (自然教室「山岳事故検証講座」)	12月	1回	

	木橋補修活動隊	大雨などで木橋が流された後	2 回程度	
フレンズ事業・その他	登山ガイド・自然体験 SP プログラム 「睦が丸登山」	5 月	1 回	
	「西沢・大入の水遊び」	7 月	1 回	
	「西沢・花と滝めぐり」	9 月	1 回	
	「初めての地図読み」	11 月	1 回	
	「ロープワーク」	11 月	1 回	
	NPO 法人共催事業 「西沢シャワークライミング」	8 月	2 回	
	VC 合同事業 「連続地学教室」	8 月	2 回	
	山北つぶらの公園との合同事業 「内容未定」	3 月	1 回	
	山岳救助隊等との合同イベント 「山開き、山の日安全登山啓発イベント」	5 月、8 月	2 回	
合計			38 回程度	

c ニーズに応じた団体プログラムの提供

屋内のスライドトーク、屋外のセルフガイドプログラムなど、利用者の希望に応じて多彩なプログラムを提供します。職員を講師として派遣する学校等での野外自然体験や講座も実施します(講師派遣による講座等は、原則有料の自主事業)。これらのプログラムは VC の HP で情報発信しています。

■団体プログラム一覧

プログラム	概要	料金
館内展示の自由見学	・館内を自由に見学 ・希望のある場合には、①5～10分程度のレクチャー②ワークシート(展示の簡易解説)配付	無料
スライドトーク	・オリジナルのスライドショーなどで丹沢の自然について紹介 ・テーマは、「丹沢の紹介」「丹沢登山」「丹沢の生きもの」等から選択	無料
野外セルフガイド	・自然と触れ合い学ぶことのできるセルフガイドシートを配付 ・スタッフが出発前に 10～15 分程度のレクチャー	無料

■受入団体に沿った工夫

各々の団体のニーズに沿った内容になるよう工夫して受け入れます。

d 展示による丹沢の魅力と適正で安全な利用のための情報発信

県設置の常設展示の維持や改良に加え、独自に調達した剥製などの資料を活かした展示、更新が容易な手づくりでの展示等を展開し、ターゲットと伝える内容に応じて配置を工夫し、環境教育と安全登山の普及啓発に努めます。

さらに、より学びを深めるためにテーマを絞った企画展を開催します。

■常設展示

<秦野 VC>

展示室は、秦野戸川公園のパークセンター内にあり、

多様

な方々が利用されます。こうした施設の特性を踏まえ、誰もが楽しめる展示を目指します。

○学びの入口となる展示

・みんなの体験コーナーの設置

現在のこどもコーナーの機能を拡充

し、ゆっくり楽しみながら生き物や自然を学べる展示コーナーを設置

[実施例] 手作りいきものパズル、丹沢すごろく、いきものさがしゲーム、ユニバーサル絵本の配架等

・五感で感じる自然体験展示

受付カウンター周辺には、五感を使って自然を感じられる展示（シカの角、動物の毛皮、木の香りや重さ・肌触り等）

[実施例] 触れる毛皮、香りを楽しむ展示、野鳥の鳴き声ボイスペン等

・今月のおすすめコーナー

おすすめの自然や山などを紹介し、自然に親しむきっかけを提供

[実施例] 今月の顔・今月のおすすめ本コーナー等

・山ろくさんぽコーナー

VC周辺で気軽に歩けるコースとみどころを紹介し、山麓の自然を知り、親しむきっかけを提供

[実施例] 月1～2回のスタッフの情報収集をもとに、VC周辺散策路のコースと花や生き物の写真を紹介

○学びを深める展示

・丹沢の動植物紹介

丹沢で見られる動植物を分類や環境ごとに紹介。県設置の展示に加え、独自に収集、作成した標本や剥製、解説等も展示

[実施例] 哺乳類、鳥、虫、丹沢の植物、ブナ林の生きものたち、沢の生きもの

・丹沢の成り立ち・岩石

独自に収集、借用した岩石を丹沢の地質的な成り立ちとともに紹介

[実施例] 丹沢の成り立ち、水無川の石ころ図鑑等

・昔の丹沢コーナー

暮らし、丹沢登山、信仰をテーマとした県設置の展示のほか、独自に収集した昔の丹沢の写真と登山道具を展示

[実施例] 山と暮らし、丹沢登山、山と信仰、昔の丹沢写真、昔の登山道具

・丹沢六木コーナー

丹沢で良質な木材として管理されていた丹沢六木を紹介

・丹沢大山自然再生情報コーナー

丹沢大山自然再生事業に関する取組を紹介し、登山マナー等を考えてもらう

[実施例] 丹沢自然再生に関する活動状況や再生計画を紹介

○登山者向け展示

・登山者コーナー

安全登山に必要な情報や利用マナーを分かりやすく展示

[実施例] 丹沢大山国定公園とは、秦野市の天気予報、山頂の気温・積雪情報、必須の持ち物、登山計画書、登山道情報、地形模型、登山道の歩き方、野生動物の生態と被害対策（随時更新）

・地形模型

丹沢の地形模型で主な山や山小屋、VCを紹介。独自に英語表記を追加して外国人にも対応

・丹沢自然情報コーナー

登山道でスタッフが毎月収集した情報をもとに丹沢の自然を紹介

[実施例] 丹沢周辺自然情報の掲示、旬の植物紹介等（月2回程度更新）

・丹沢みどころ紹介、フォトアルバムコーナー

丹沢の年間を通じた季節の様子を伝える

[実施例] スタッフが撮影した写真で季節のみどころを紹介した展示（月2回程度更新）

○図書コーナー

・図書コーナー

自然や登山、丹沢に関する書籍を自由に閲覧できるコーナー。県の物品のほか、独自に収集した書籍や雑誌を配架

<西丹沢VC>

周辺に本格的な登山コースや沢登りコースが多く、利用者の多くが登山前後に立ち寄る登山者である施設の特徴を踏まえ、登山者向け情報をメインとしながら、周辺のキャンプ場利用者等、レジャー利用の家族連れなども楽しめる展示を行います。

○学びスペース

・岩石展示

丹沢湖記念館から借用した丹沢由来の岩石を自由に触り、岩石の触感を楽しめるよう館内に展示

・大型モニターの設置

西丹沢の魅力ある自然の映像を上映

・特大ターボリン展示

秦野市在住の絵本作家館野鴻氏による生物画を特大のターボリンに印刷して壁面に展示

・西丹沢の自然を紹介するパネル展示

パネルにより西丹沢の自然の魅力を紹介

[実施例] 西丹沢の魅力、箬杉の紹介

・遭難事例紹介コーナー

登山道の危険箇所の情報提供

【実施例】地図上に実際に遭難が発生した箇所を表示 等

・遭難救助装備品展示コーナー

山岳救助隊の協力を得て、遭難事故発生時に山岳救助隊が実際に使用する道具を展示紹介し、安全登山への意識の向上を図る

【実施例】山岳救助隊道具の展示、山岳事故事例の検証の掲示 等

○交流スペース

・図書コーナー

自然や登山、丹沢に関する書籍や雑誌を自由に閲覧できるコーナー。配架図書約 300 冊のうちの多くは当協会が独自に収集したもの

・パステル画コーナー

丹沢の自然の美しさを絵で紹介。地元画家の作品の展示（「西丹沢の四季」として季節ごとに更新（年 4 回））

・西丹沢に流れる歴史

西丹沢の歴史を年表形式で紹介

○山支度スペース

・登山情報コーナー

マナーを守って安全に登山を楽しむための情報発信

【実施例】気象、登山道情報、通行止め情報、ヒヤリハット集、ツキノワグマ情報、みどころ紹介、丹沢周辺自然情報、自然にやさしい登山マナー 等
（随時更新）

・西丹沢の花・生き物

情報収集時に確認した旬の自然情報を掲示（随時更新）

○奥中川園地岩石展示

奥中川園地に、

岩石の触感を誰でも楽しめるよう展示

■企画展示

観光客や都市公園利用者等普段丹沢に関わりの少ない方から、登山者、市民団体等で活躍する方まで、様々なターゲットを意識しながらテーマを設定し、地元の専門家や活動団体等とも連携し、企画展を行います。

さらに、丹沢の山登りなどを体験したことのない利用者が秦野 VC を中心に多くいることから、センサーカメラや地理情報システム（GIS）などを活用し、館内にいながら山の中の自然を体験できるような工夫を行い、丹沢の自然への関心を高められるような展示を行います。

<秦野 VC>

年 3 回程度実施

行事名	日程	備考
丹沢みどころ紹介 2024 年版	～6/1	前年度から
（仮）ヤマビル	6/7～8 月ごろ	

秋の企画展	9月～11月ごろ	
冬の企画展	12月～2月ごろ	
丹沢みどころ紹介 2025 年版	3月ごろ～	

＜西丹沢 VC＞

年2回程度実施

行事名	日程	備考
パステル画展	9月～10月ごろ予定	地元の画家と連携
(仮称)西丹沢の自然展	2月～3月ごろ予定	

＜巡回展示・出張展示＞

行事名	日程	会場	備考
出張展示	未定	水とエネルギー館	秦野 VC 主催
出張展示	未定	山北町生涯学習センター	秦野・西丹沢・山北町共催
巡回展	未定	相模原公園 座間谷戸山公園 保土ヶ谷公園予定	秦野・西丹沢共催

イ より多くの利用を図るために行う広報・PR 活動の内容等

(ア) 実施方針

■ 考え方

「より多くの利用を図る」とは？

単に VC の利用や自然公園の利用者増を目指すものではなく、一人でも多くの方に「丹沢の魅力(地形、動物、植物、歴史等)を知って」いただくこと、一人でも多くの方が「利用マナーを守り安全に自然公園を利用」していただくことを目標に、広報・PR 活動を実施します。

■ 実施方針

「丹沢の魅力と適正で安全な利用のための情報発信」(取組の柱②)ができるよう地域と連携しながら、メディアミックスによりあらゆる人へ必要な情報が届くよう効果的に発信します。

(イ) 具体的な取組内容

ここでは丹沢の魅力や VC (実施イベント等も含む) の広報・PR 活動について主に記載します。

※「適正で安全な利用のための情報発信」の取組についての詳細は、「エ 適正で安全な自然の接し方などの情報提供の取組等」参照

a 情報内容に即した手法・媒体を駆使した情報発信

■ あらゆる人へ必要な情報を届けられる情報発信

OWeb 媒体ごとの特性を効果的に活用した情報発信

・即時性と拡散性に優れた SNS

気候、道路の通行止め及び解除などの即時情報、遭難事故多発等を受けた注意喚起、注意すべき生き物情報等の安全登山のために必要な情報や、花の開花情報や紅葉の色づき情報等の日々移り変わる季節の情報など、より速く多くの人へ届けたい情報を日々発信します。

※SNS による情報発信の詳細は、p.36 参照

・多くの情報の発信や過去投稿の蓄積が可能で更新が容易なブログ

職員の現地調査による情報収集の内容(登山道の状況や開花状況等の自然情報)などについて写真も多く使いながら詳細かつ丁寧に発信します。

【更新頻度：秦野 VC 月 10 回程度、西丹 VC 月 2 回程度】

・ネット上で広く多くの情報を発信できる HP

利用案内や施設紹介、登山コースや利用マナー、生き物リスト、イベント情報など、施設の利用や提供しているサービス、丹沢の基本情報等を丁寧に発信します。作成に当たっては、読み上げ機能に配慮するとともに、多言語(英・中・韓)にも対応します。

○紙媒体による情報発信

・自然公園だよりの発行

両 VC だけでなく、環境省の箱根 VC からの情報も加え、旬の自然情報等を掲載し、

配架するとともに、当協会の HP でも情報発信します。

【発行頻度：年 2 回以上】

・パークナビの発行

当協会が発行する公園情報誌「かながわパークナビ」にて自然公園の情報を発信し、都市公園等で配架します。【発行頻度：年 2 回以上】

■地域と連携した情報発信

○商業施設との連携

店内でオリジナル VC カードやイベントチラシを配架します。

○地元市町や観光協会等と連携した情報発信

<秦野市>

秦野市公式観光・お出かけ・イベントサイト「OMOTAN」との連携など、秦野市や観光協会と連携して情報を発信します。

<山北町>

山北町や 連携して情報を発信します。

- ・パンフレット配架
- ・町の施設における企画展示開催 等

<宮ヶ瀬エリアの自治体>

宮ヶ瀬エリアで実施するイベント等について、地元の市町村や観光協会と連携して情報を発信します。

- ・ チラシの配架 等

○周辺施設との連携

都市公園や博物館などの公共施設、 周辺施設と連携し、自然情報やイベント情報などを発信します。

- ・ でのパンフレット等の配架
- ・ パンフレット等の配架
- ・ パンフレット等の配架
- ・ 丹沢周辺自然情報の作成と周辺施設等への掲示依頼 (月 2 回程度)

○交通事業者との連携

○外部メディアの活用

・マスコミへの丁寧な対応による発信

テレビや新聞、雑誌等の取材へは丁寧に対応し、信頼関係を構築しながら情報を発信します。

・外部 HP 等での情報発信

記事の提供や取材協力などにより、外部の HP 等での情報発信も行います。

■若年層への魅力発信

OSNS による情報発信

若年層の主な情報収集媒体となっている SNS を複数活用し、その媒体の特性に合わせた情報を発信します。

・X(旧 Twitter) 特性…リポストによる拡散性が高い/文字制限あり

主な発信情報：気象情報や倒木等による通行止め等の安全系情報及び開花等の自然情報
【更新頻度：毎日】

・Instagram 特性…ビジュアル中心の SNS

主な発信情報：花や鳥等の自然情報を写真を中心に発信
【更新頻度：週 1 回程度】

・Facebook 特性…多くの情報が入られる/属性情報が正確

主な発信情報：自然情報やイベント情報
【更新頻度：秦野 VC 毎日、西月 VC 月 2 回程度】

○オンライン動画配信

若年層への訴求効果の高い動画配信により、丹沢の魅力を幅広く発信します。

・リール動画の配信 (Instagram)

・自然観察会等のイベント動画の配信 (YouTube)

○オンラインでのイベント申込受付

利用者の利便性に配慮し、往復はがきでの申込に加え、イベントの参加申込メールフォームを設け、オンラインでの申込にも対応します。

○学校へのアプローチ

【団体受入プログラムの HP での発信と受入れ状況】

学校等の団体向けの多彩なプログラムを用意し、HP で広く発信しており、毎年、多くの学校に利用いただいています。

【大学等の活動への支援】

自然公園での研究活動を支援し、丹沢への理解や関心を更に深めていただく機会を提供します。

【 連携した PR】

ウ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等

(ア) 利用者ニーズ・苦情の把握と反映の仕組み

VC を利用されている利用者のみならず、これから VC を利用する可能性のある潜在的利用者を含め、「①ニーズや苦情を的確に把握」「②分析」のうえ、「③運営を改善」することで、「④利用者満足度の向上、新規利用者の獲得」を図ります。

(イ) 苦情・トラブル発生時の対応

■ 事前の体制整備

苦情やトラブルの発生を未然に防止し、苦情等が寄せられた際にも適切に対応できるよう、接遇について、マニュアルを整備し、研修を実施することにより、事前の体制を整えます。

○ 接遇マニュアルの整備

当協会本部では、あいさつ、言葉遣いから身だしなみ、電話対応から、苦情・トラブル発生時の心構えや対応の流れ、更にカスタマーハラスメントへの対応まで、マニュアルを整備しています。

○ 研修の実施

接遇研修	・ をもとに苦情対応も含め接遇研修（新規採用時及び年 1 回）
日常の接遇チェック	・ 朝礼時の挨拶唱和、身だしなみチェック（毎日） ・ チェック表を用いた実施状況の確認（月 1 回）

■ 苦情・トラブル発生時の対応

○ 現場での対応

接遇研修を受け、経験も豊富な職員を配置し、迅速に対応します。 対応します。

○ 現場だけでの対応が困難な場合の対応

現場での判断が困難な苦情、又は問題の長期化、拡大が懸念される場合については、必要に応じて当協会本部や県自然環境保全センターと調整をとった上で対応します。

また、「登山道が歩きにくい」、「看板が少ない」等、自然公園全体に対する苦情が寄せられた場合も、利用者の主張は誠意をもって聞き、対応について県自然環境保全センターと調整します。

■ カスタマーハラスメントへの対応

顧客等からのクレーム・言動のうち、要求の内容の妥当性に照らして、その要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相応なものであって、労働者の就業環境が害されるものについては、組織的に毅然とした対応をとります。

エ 適正で安全な自然の接し方などの情報提供の取組等

丹沢では、登山者が多いことによる遭難事故の多発、一部の登山道への登山者集中による踏圧やトイレマナーなどの登山マナーが守られないことによる環境への影響等、様々な課題があります。

多様な主体と連携しながら安全登山や登山マナー啓発のために必要な情報を収集・蓄積し、これらの情報を内容や受け手に即した手法・媒体を駆使して発信することで、山岳事故防止を図るとともに、自然との接し方や自然公園を利用する際のルールやマナーの普及を促進します。

(ア) 幅広い手法や多様な主体と連携した情報収集

■ 収集する情報

○ 安全登山やマナー啓発のための情報

- ・ 登山道情報(登山道の通行止め情報、オーバーユースの状況、落石、路肩の状況(崩れ等)、う回路情報、木橋の流出、野生動物や毒キノコなどの出現情報、登山道でのゴミの状況等)
- ・ 気象系の情報(気温、台風、大雨、沢の増水、積雪、凍結情報等)
- ・ 遭難事故等情報

○ 登山者の利便性向上のための情報

- ・ 駐車場情報(周辺駐車場の混雑状況等)(西丹沢 VC)
- ・ トイレ情報(冬季の閉鎖情報等)

○ 丹沢の自然への関心を喚起し理解を深めるための情報

- ・ 花の開花や紅葉の色づき
- ・ 野鳥等の生き物情報

■ 収集方法

○ 専門知識豊富な職員による情報収集

- ・ 利用者が多い場所や問い合わせが多い場所を中心に、山地の登山道を巡る現地調査を専門知識豊富な職員により実施し、情報収集
【頻度：各 VC 月 2 回程度、安全確保のため複数人で実施】
- ・ その他 VC 周辺の情報収集を適宜、職員が実施
- ・ 情報収集に当たっては、
- ・ 西丹沢 VC では、繁忙期には、VC 周辺の駐車場混雑状況についても、適宜、現地で確認しながら情報を収集(電話での問い合わせが多いため)

○ 関係機関や丹沢の活動団体等との連携による情報収集

情報収集に当たっては、県自然環境保全センターのみならず、次のような関係機関や団体等と連携します。



【両 VC 間の役割分担や連携】

<情報収集範囲>

- ・ 秦野 VC:主に表丹沢・東丹沢・北丹沢(東側)
- ・ 西丹沢 VC:主に西丹沢・北丹沢(西側)

<情報共有>

- ・ 週 2〜3 回は定期的な情報共有、緊急性を要する事故情報等は速やかに情報共有
- ・ 緊密な情報共有により、西丹沢 VC 休館日(月曜日)に秦野 VC にくる問い合わせにも適切に対応

(イ) 自然公園利用者への情報提供と普及啓発

■これから丹沢を訪れる方へ向けた情報提供

多様な方々に丁寧な対応をするため、Web や電話、電子メール、紙媒体での発信を行い、丹沢への来訪を計画している方へ安全登山やマナーに関する情報を提供します。

・Web 媒体を活用した情報発信

SNS やブログ、HP 等を活用し情報を発信します。※詳細は、「イ より多くの利用を図るために行う広報・PR 活動の内容等」参照

・問い合わせ対応（電話・メール）

安全登山のための情報や花の開花情報等に係る問い合わせに、電話及び電子メールで対応します。

・自然公園だよりの発行（再掲）

都市公園等で配架する「自然公園だより」に安全登山やマナーに関する情報を掲載します。

※詳細は、「イ より多くの利用を図るために行う広報・PR 活動の内容等」参照

■丹沢を訪れた自然公園利用者への情報提供と普及啓発

丹沢を訪れた自然公園利用者に対しては、VC の展示や対面での対応のみならず、自然公園内に設置された看板等により、安全登山やマナーに関する情報提供をします。また、両 VC のプログラムによる普及啓発にも努めます。

・館内や施設周辺での対応

登山道の情報（迂回路情報等）や気候（雨、雷、熱中症、雪、凍結）の注意点、花の開花情報等について、館内や施設周辺で伝えます。

・館内での展示・掲示

天気情報（毎日）、利用マナーや安全登山のための基本的な情報、注意が必要な動植物の出現情報、季節の見どころ情報などを館内に展示・掲示します。

※詳細は、「ア より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等」参照

・レストハウス横の休憩室での情報発信（秦野 VC）

秦野 VC は秦野戸川公園のパークセンター内にあり、大倉のバス停等から登山する方の中には、公園内の VC に立ち寄らない方も多いため、バス停そばのレストハウス横の休憩室で掲示や声掛けにより登山情報等の発信をしています。

<発信情報(例)>

- ・気象情報や日の出日の入り時刻情報
- ・登山計画書提出呼びかけ（計画書配架・提出ボックス設置）
- ・登山計画書電子申請のための QR コード設置
- ・登山に必要な装備
- ・自然に優しい歩き方やトイレマナー
- ・季節の花の開花情報
- ・ナラ枯れの状況は被害木に係る注意情報（落枝・倒木やカエントケなど）

・チラシやパンフレット類の配布

安全登山や登山マナーに関するチラシ等を両 VC 内で配布します。また、外国人に対応した英語版チラシも用意します。

※英語版チラシの詳細は、「オ 神奈川県手話言語条例や外国人への対応等」参照

・地域と連携した安全登山の普及啓発

秦野 VC:

西丹沢 VC:

※詳細は、「5 地域と連携した魅力ある施設づくり」参照

・プログラムによる普及啓発

安全登山・自然に優しい登山に必要な技術や知識等について学べるプログラムを実施するほか、秦野 VC では、館内だけでなく登山道まで赴き、登山道トークにより山の利用マナー、安全登山のための情報等を紹介します。

※詳細は、「ア より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等」参照

・安全登山をテーマとした企画展の開催

丹沢の遭難事例の紹介等により安全登山の普及啓発に資する企画展を開催します。

※詳細は、「ア より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等」参照

(ウ) 情報の蓄積と活用

収集した情報は、

、登山者への情報提供等に活用します。

オ 神奈川県手話言語条例や外国人への対応等

神奈川県手話言語条例に基づき、手話の利用環境の向上に努めるほか、外国の方への多言語での対応を進めます。さらに、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく事業者の責務を果たすとともに、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、インクルーシブな対応を推進します。各種対応の内容は HP やパンフレット、館内掲示等で情報提供します。

(ア) 神奈川県手話言語条例への対応

するほか、コミュニケーションボードの活用、他、筆談や大きな声で対応する用意ができています。を示す「耳マーク」を掲示します。

職員への教育	
手話の使用環境、聴覚障がい者の利用環境向上	・コミュニケーションツール（コミュニケーションボード）を設置 ・電話以外の問い合わせツールの用意（電子メール、FAX）

(イ) 外国人利用者への対応

首都圏在住の外国人や日本へ海外旅行で来られた外国人など、丹沢への外国人登山者は増加しています。こうした外国人登山者に向けても多言語での対応に努め、自然公園の利用マナー向上や遭難防止を図ります。

受付・案内での配慮	・コミュニケーションボードの設置 ・簡易な英語対応は職員が窓口で対応
展示・掲示物・情報発信等での配慮	・JIS 規格に準じた当協会オリジナルピクトグラムの活用 ・HP、パンフレットの4ヶ国言語対応（QR コードを活用） ・英語の注意喚起の表示による遭難防止の呼びかけ ・公共交通機関の英語案内の配布

(ウ) 障がい者への対応

合理的配慮により、障がい（身体、知的、精神、その他の心身の機能障がい）のある方とその家族、支援者、介助者等が利用しやすいサービスを提供し、心のバリアフリーを念頭に置いた利用者対応に努

めます。

■物理的環境への配慮（障がいに応じた利用への配慮）

- ・[redacted] 車椅子貸出
- ・[redacted] 自然観察会の開催

■意思疎通の配慮（障がいに応じた意思疎通への配慮）

視 覚	[redacted]
聴 覚	[redacted] ・コミュニケーションボード等の設置 ・「耳マーク」の掲示による聴覚障がい者への筆談などの配慮
共通・その他	・ピクトグラム等の設置 ・家族・介助者等コミュニケーションを支援する方への丁寧な対応

（エ）高齢者への対応

老眼鏡やルーペ等の設置を行い、高齢者も気軽に来館しやすい環境を整えます。

- ・車椅子貸出（秦野 VC） ・老眼鏡・ルーペの貸出
- ・ゆっくり大きな声で聴きとりやすい案内を意識した対応

（オ）子育て世代への対応

子育て世代の利用が多い「みんなのコーナー」（秦野 VC）は、親やスタッフの目の届きやすい位置に設置します。

[redacted] 皆が親しみをもって安全に利用できる環境を整備します。

- ・子ども用便座の貸出 ・小便器へ男児用の踏み台の設置 ・掲示物へのルビ振り ・おむつ交換台等の子育て支援情報の提供（HP、子育て支援サイト等）

カ 施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等

（ア）登山や自然観察関連の物品販売

VC 利用者の利便性を高め、安全・快適な野外活動を支援するため、物品販売を行います。

- ・登山の必需品である地図などを販売することで、安全な登山をサポート
- ・丹沢の自然をより深く知るために、[redacted] 自然観察関連グッズを販売することで、より充実した自然体験を支援
- ・登山や自然観察の専門用品を展示販売することにより、これまで関心が低かった利用者の興味を引き出す
- ・[redacted] を販売することで、登山等のお土産需要にも応える

設置場所	秦野 VC、西丹沢 VC		
販売品目	<登山者向け用品等> [redacted]		
	<自然観察関連グッズ>		
	[redacted]		
	<お土産>		
販売場所	受付カウンター	料金	[redacted]

※販売品の調達・販売は VC 職員が行い、これに要する時間の人件費は自主事業の収入を充てます。

(イ) 講師派遣

丹沢の地形、動物、植物、歴史などについて、学校の授業などで学べるよう、専門的知識を持つ職員を小・中学校や各種団体等に派遣して、屋内での講義や野外での自然観察会などを実施します。

開催場所	施設（学校など）、野外自然観察会については VC 周辺など		
内容	屋内での講義や野外での自然観察会など		
実施頻度	適宜	料金徴収	

※講師は専門的知識を有する VC 職員が行い、高いサービス水準を保持します。また、これに要する時間の人件費は自主事業の収入を充てます。

(ウ) 有料プログラム

丹沢で活動する専門性の高い団体等との共催で、利用促進プログラムより、深く丹沢の自然を知ることができ、レジャーとしても楽しめる「有料プログラム」を実施します。こうした取組により、団体等の活性化や活動の広がり等にも寄与します。

開催場所	丹沢・大山国定公園・神奈川県丹沢大山自然公園内（屋外・VC 館内）		
内容	解説付き登山、インバウンド向けガイドや写真等の教室 絵画、クラフト等の教室		
実施頻度	適宜	料金徴収	

※専門性の高い団体等との共催で実施し、プログラム実施に必要な専門人材や必要器材は基本的には共催団体等にお願いすることを想定しています。団体等への費用の支払いは、参加者からの参加料収入を充てます。

※指定管理者である当協会もプログラムの企画・実施に積極的に関わり、サービス水準や安全性の確保に責任を持って対応します。

■自主事業（有料プログラム）の予定一覧

<秦野 VC>

イベント・プログラム	日程	年間実施回数	備考
登山ガイドイベント	未定	1～2 回	フレンズ制度として実施予定

<西丹 VC>

イベント・プログラム	日程	年間実施回数	備考
登山ガイドイベント	未定	1～2 回	

(2) 一体運営により可能となる利用促進のための企画・取組

ア 一体運営により展開する、利用促進のための企画・取組

(ア)実施方針

これまでの管理で培った経験やノウハウを活かし、両 VC の特徴・機能等を活かした合同プログラムの提供や、両 VC 一体となった広報・PR の実施、職員の相互派遣や物品の共有等を通じて、利用者の増加のみならず、より効果的・効率的な施設運営を図ります。

また、当協会の強みを活かし、都市公園等とも連携したイベントや広報・PR を行い、広く多くの方に自然公園への理解を促進するとともに VC の利用促進にも繋げます。

(イ)具体的な取組内容

a イベントプログラムの実施

■両 VC 連続講座等の共同プログラム

2つの VC が設置されている地域は、

に立ち寄る仕組みを作ります。

・カードを集めて丹沢図鑑を作ろう！

丹沢の動植物の「丹沢ワイルドライフカード」を作成し、現在配布している両 VC のみならず、周辺施設でも配布し、リピート利用や周遊を促進します。

※詳細は、「5 地域と連携した魅力ある施設づくり」参照

■周辺都市公園等と連携した共同企画

b 情報収集・発信

■両 VC で連携した情報収集・情報共有

両 VC 間でエリアを分けて情報を収集するとともに、綿密な情報共有を図り、西丹沢 VC の休館日は秦野 VC が利用者へ必要な情報提供をするなど、連携して対応します。

※詳細は、「エ 適正で安全な自然の接し方などの情報提供の取組等」参照

■両 VC で連携した情報発信

両 VC で統一した HP やパンフレット等共通した媒体を使用するとともに、SNS の相互フォローやリポストなどによる情報拡散の協力など、連携した広報・PR を実施します。

・連携した紙媒体での発信

イベント等のポスターやチラシ等について、当協会が管理する都市公園等の施設と相互で配架するなど、連携した情報発信を行います。

また、当協会が年2回発行する公園情報誌「かながわパークナビ」において、自然公園の情報を発信し、都市公園等当協会の管理施設だけでなく、配架します。

・巡回展示

共通のテーマで両 VC や都市公園等を含めた巡回展示を実施し、都市部を含め、広く多くの方に丹沢の自然への理解を促進するとともに、両 VC の PR にも繋がります。

・フォトコンテストの開催

県立都市公園や丹沢・大山国定公園などを撮影対象としたフォトコンテストを毎年開催し、自然公園・県立都市公園等の風景や景観の魅力に触れ、みどり・環境の保全と創造の意識啓発に繋がります。

入賞作品展を県内各地の公園等で毎年実施するほか、入賞作品を用いたオリジナルカレンダーを作成・販売します。

c ヒト・モノ・コトの共有



イ 利用の促進を図っていくため、指定期間中の年度の目標施設利用者数

指定管理期間中の年度の目標施設利用者数

項目	基準人数 令和4年度の 値 (2022)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
秦野 VC 利用者数	120,000 人	120,800 人	121,600 人	122,400 人	123,700 人	125,000 人
西丹沢 VC 利用者数	107,200 人	107,900 人	108,600 人	109,300 人	110,400 人	111,500 人

4 事故防止等安全管理

(1) 事故防止等安全管理

【実施方針】

- ・未然防止を第一に、万一の事故時の対応も含めマニュアルを整備し、職員研修や訓練を実施
- ・防災防犯事故情報の共有等、県、警察や消防等との連携協力関係を日頃から構築
- ・万一の事故や災害時等に、外国人や障がい者、高齢者等への対応が必要となるケースも想定した上で、日頃から準備し、きめ細かな対応を図る
- ・各種施設を管理する当協会の事故情報を「事故・不祥事防止会議」等で共有し、再発防止を徹底
- ・VCや屋外活動時の事故防止のみならず、丹沢の山岳事故防止にも貢献
- ・地震等の大規模災害発生時に帰宅困難者等の対応を行うなど、地域防災力の向上に寄与

ア 指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容

(ア) 利用者の事故防止対策

■館内危険箇所等の日頃の点検と対応

- ・子どもの予想外の動きによる事故防止：声掛けや見回り、備品や展示物のぐらつき等点検
- ・展示室内ストープでのやけど防止：ストープを柵で囲む(西丹沢 VC)

■野外プログラム等における事故防止対策

- ・救急キットや雷感知機等の装備を整え、下見や当日の活動、緊急時対応を実施
- ・下見では、急な天候変化等に備えたエスケープルート、危険な動植物(スズメバチなど)、AEDの設置場所などについて確認
- ・参加者には、事前にコース概要や必要な装備を伝える
- ・出発前に準備運動を行い、怪我の予防に努めるとともに、体調の悪い参加者がいないか確認

■防犯対策

- ・利用者への積極的な声掛けなどで、顔の見える関係を構築
- ・地元警察や消防、学校等と犯罪や事故情報に関する情報の共有やイベント等の開催情報の共有を図り、地域で一体となって防犯対策を行う
- ・神奈川県警察が発信する「ビーガールくん子ども安全メール」へ登録し、子どもや女性を犯罪から守るための情報(不審者情報等)を収集し、防犯に役立てる

■防火対策

- ・定期的な消防設備の点検、電気製品及び周辺環境の点検(漏電防止の徹底)
- ・消防訓練の実施

(イ) VC 職員の職務遂行時の事故防止対策

■VC勤務時の事故防止対策

- ・次のような安全対策を講じながら作業を実施します。
- ・床面から離れる作業(脚立等利用)実施時には、ヘルメットを着用し、他の職員に声をかけてから実施
- ・修繕、植物管理等の作業時には、ヘルメット・長袖長ズボン等を着用 など

■自然公園内情報収集時の事故防止対策

次

のような安全対策を講じながら情報収集し、緊急時対応を実施します。

■車の運転に当たっての事故防止及び事故発生に備えた対応

- ・公用車はドライブレコーダーを搭載

イ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針

(ア) 事故等への備えと発生時の対応

VC 館内や野外プログラムでの利用者の事故、VC 職員の職務遂行時の事故発生時には、事前の備えも含め、次のような対応をとります。

■事前の備え

- ・近隣医療機関の情報や警察、山岳救助隊、消防等関係機関の情報を職員で共有
- ・館内に救急箱と AED [] を設置し、野外活動時は救急キットを携行するとともに、事前に AED 設置場所を確認
- ・上級救命講習(応急手当や AED 取扱い等を学ぶ)相当以上の受講者を VC に配置するとともに、防災訓練時などに AED の取扱い等を訓練
- ・ []
- ・ [] 訓練を実施
- ・両 VC 共同で安全管理研修を実施

■事故等発生時の対応

- ・利用者などの安全確保を第一優先に、被害の最小化、速やかな報告・情報共有、事後対応、再発防止策まで下記のフローチャートに沿って着実に対応

■再発防止

- ・再発防止のため VC スタッフによる「事故防止対策会議」を開催し、事故原因の究明、再発防止対策の検証を行い、県自然環境保全センター及び当協会本部に報告するとともに VC の全職員に周知
- ・重大な事故等については、当協会本部が開催する「事故・不祥事防止会議」において各施設間で情

報を共有するとともに、必要に応じて「事故対策委員会」を設置し、対応方策、原因究明、再発防止対策、職員への啓発等について協議

(イ) 災害への備えと発生時の対応

大雨等の異常気象及び大規模地震等の震災時には、事前の備えも含め次のような対応をとります。

a 大雨等の異常気象時

<両 VC 共通>

- ・ラジオや関係機関からの情報、気象庁の「高解像度降水ナウキャスト」や地元自治体の防災情報メール等を活用し、リアルタイムに情報を収集

<秦野 VC>

- ・[] 電源取り出し可能な電気自動車を配備し、台風接近が予想されるなど停電の可能性が高まる際には特にフル充電とする
- ・[] 大雨や台風の接近状況等に応じ、利用者への帰宅呼びかけ等を実施

<西丹沢 VC>

- ・大雨や大雪、台風の接近状況、アクセス道路である県道の状況等に応じ、利用者への帰宅呼びかけ等を実施するとともに、県自然環境保全センターと協議の上、閉館の判断をし、HP や SNS で周知

b 震災時

■ 事前の備え

災害に備え、非常食等の備蓄、必要な機器の整備、防災訓練等を実施します。

○ 備蓄

<秦野 VC>

[]

<西丹沢 VC>

[]

○ 地域の関係機関等との関係構築

<秦野 VC>

[] 地域と連携し、次のような取組を実施します。

- ・消防署と連携した消防訓練や近隣施設と連携した防災訓練を実施
- ・避難場所である北中学校や西小学校等への誘導方法や帰宅困難者の受入体制について、事前に市や警察・消防等と調整

<西丹沢 VC>

- ・避難場所である旧三保中学校等への誘導方法や帰宅困難者の受入体制について、事前に町や警察・消防等と調整

○ 機器の整備

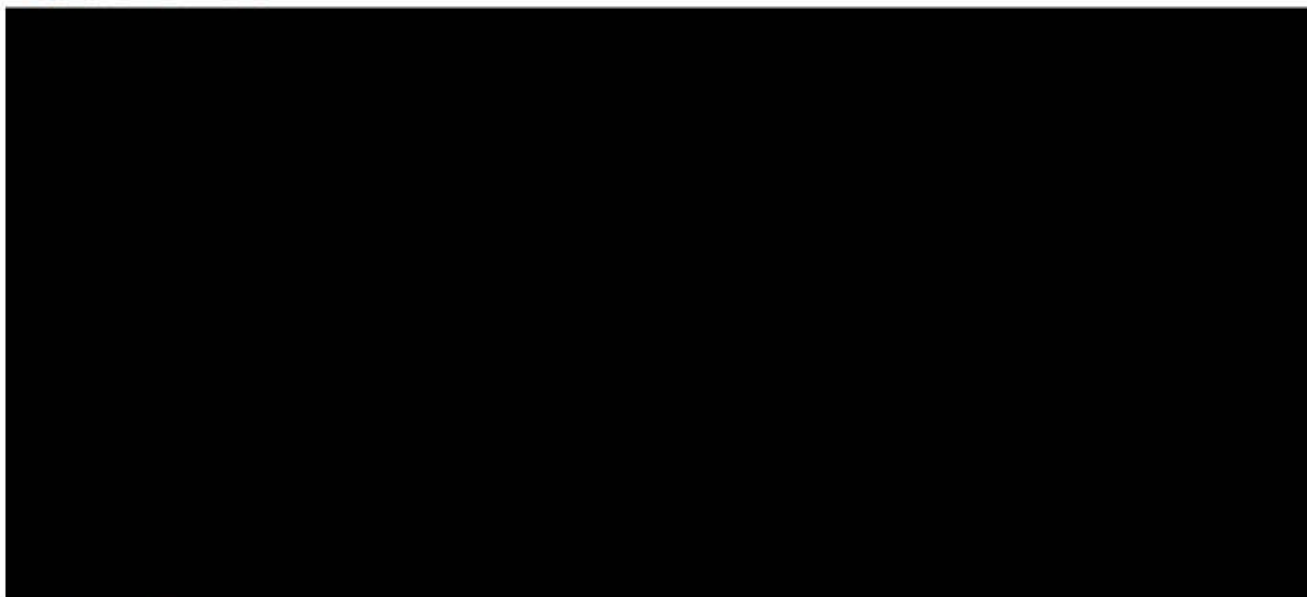
- ・通信手段の整備： []

- ・発災時に滞留者等が連絡・情報収集ができるようフリーWi-Fiを整備 []

○ 訓練

- ・避難経路の確認や初動対応訓練、安否確認訓練を年1回以上実施

■ 震災発生時の対応



○ 帰宅困難者対応

- ・ 地元自治体や警察、消防等と連携し、帰宅困難者等に対応

(ウ) 安全管理の妨げとなりうる事案への対応

犯罪予告、不審物や不審者等、VC の安全な利用の妨げとなりうる事案については、内容に応じ関係機関とも連携し、夜間等職員不在時も含め迅速な対応を図ります。



犯罪予告	・速やかに県自然環境保全センターに報告後、警察等へ通報、相談 ・巡回の強化、利用者の避難誘導、施設の保全、記者発表やマスコミ対応について、県自然環境保全センターと調整を図りながら対応
脅迫や不当な要求	・複数名で対応し、記録・警察等への通報など役割分担しながら毅然とした態度で対応 ・状況に応じて、当協会の顧問弁護士や警察へ相談
不審物や不審者情報	・速やかに県自然環境保全センターへ報告後、巡回の強化 ・不審者を確認した際は速やかに県自然環境保全センターに追加報告と相談後、警察へ通報 ・不審物の場合は、現場の安全確保を優先し、県自然環境保全センターへの報告と相談後、警察や消防へ通報 ・不審者と思しき方への対応は人権に配慮し慎重に対応

(エ) 外国人、障がい者、高齢者等への対応

想定されるケースごとに、適切な対応が図れるよう、ピクトグラムやコミュニケーションボード、などのツールを準備するとともに、日頃から、多様な利用者に対し、きめ細かな対応を行います。

想定するケース	対象者	対応内容
歩行が困難	高齢者、車椅子使用者、義足・人工関節使用者、視覚障がい者、内部障がい者、妊婦等	・避難時の職員同行
情報伝達が困難	聴覚障がい、言語障がい	・筆談、コミュニケーションボードの活用
	高齢者、子ども、外国人	・ピクトグラム、  、多言語表記の活用 
いつもと違う状況への不安、混乱	知的障がい、精神障がい、発達障がい	・落ち着いた声で、ゆっくりとした会話

(オ) 不祥事(個人情報の流出、管理瑕疵に伴う利用者の受傷等)を認知した際の対応

- ① 組織として、H頃から研修などを通じて職員への不祥事防止の意識醸成を行うとともに、法令や当協会の[]など各種規程やガイドラインに基づき適切に業務を遂行することを徹底
- ② 不祥事が発生した場合は、すぐに被害の拡大防止と状況の把握を行うとともに、組織として責任と誠意を持って役割分担しながら、被害を受けた方への連絡と謝罪、県への報告と早急な対応策の実施、警察やマスコミ対応などを行う。また、被害者の損害についても誠意を持って対応
- ③ その後は再発防止に向けて、原因の究明や対策の検討等、組織として業務への反映や改善

(カ) 業務継続計画について

当協会では、大規模災害発生や感染症のまん延に備え、事業継続計画書(BCP)を策定しており、優先的に継続する重要な業務の設定、危機管理体制の整備、当協会本部に代わる災害対策本部の代替拠点等を設定し、VC指定管理業務を含む法人としての事業継続を図ります。

■ 災害時の事業継続に特に必要となる人的バックアップと情報の保全対策について

<人的バックアップ>

県内で複数施設を管理しているスケールメリットを活かし、災害時等の事業継続に必要な人的バックアップを行います。

具体的には、[]を整備しており、秦野 VC については、近接の秦野戸川公園等の職員による応援、西丹沢 VC については、秦野 VC や本部職員の応援で対応することとしています。

また、[]を導入し、定期的に伝達訓練を行うことにより、勤務時間外に発災した場合にも職員の安否確認や出勤の可否等を迅速に把握します。

<情報の保全対策>

指定管理業務に係る文書等のデータについて、クラウドサーバー管理を導入し、VC や当協会本部発災時のデータ消去リスクに備えます。

ウ 急病人等が生じた場合の対応

(ア) 急病人等への対応

■ 事前の備え

- ・ 近隣医療機関の情報や警察、消防等関係機関の情報を職員で共有
- ・ 館内に救急箱と AED []を配備し、野外活動時は救急キットを携行するとともに、事前に AED 設置場所を確認
- ・ 上級救命講習(応急手当や AED 取扱い等を学ぶ)相当以上の受講者を VC に配置するとともに、消防訓練や防災訓練時などに AED の取扱い等を訓練

■ 発生時の対応



(イ) 感染症への対応

■ 日常の感染防止対策

常日頃から、感染症まん延防止対策として、次のような取組を行います。

- ・ 室内の小まめな空気の入れ替えや手洗い場への石鹸の設置等、換気や手指の衛生に留意
- ・ 咳エチケットを徹底するとともに、利用者に求められた場合にはマスク等を着用
- ・ 職員が感染症への罹患が疑われる体調不良の際は、無理をせず、自宅で休養
- ・ 職員が感染した場合は自宅等で療養

■危険度が高い感染症が流行した際の対応

当初の新型コロナウイルス等、感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）上の位置付けが、2 類相当などの危険度が高い感染症が流行した際には、新型コロナウイルスまん延防止対策の経験を活かし、県と協議しながら次のような対応を図ります。

<利用者への協力の呼びかけ>

・体調が悪い時には利用を控える ・人と人との間をあける ・小まめな手洗いや消毒 ・咳エチケット

<管理運営>

・手指消毒液の設置 ・人の手が触れる部分の消毒 ・感染状況に応じたイベントの中止や人数制限

エ 山岳事故防止への貢献と発生時の対応

■山岳事故防止への貢献

次のような取組により、丹沢の山岳事故防止に貢献します。

- ・安全登山に必要な技術や知識等について学べるプログラムや展示を実施
 - ・安全登山のために必要な情報の収集と発信
- ※詳細は、「3 利用促進のための取組、利用者への対応」参照

■山岳事故発生時の対応

- ・登山者から救助依頼の電話が直接 VC に寄せられた場合には、警察への通報を促すとともに、VC からも必要に応じて山岳救助隊や警察署に連絡し、早期の捜索開始に協力
- ・救助や捜索の際には、警察や消防の待機場所等にも使用されることから、日頃から情報交換を密にするとともに、場所の提供等、救助活動に協力

5 地域と連携した魅力ある施設づくり

（１）地域と連携した魅力ある施設づくり

地域と一体となってより質の高いサービスを提供するとともに地域の活性化・地域振興や丹沢大山の自然環境保全に貢献していきます。

ア 地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容及び地域資源と連携した取組内容

VC の管理運営に当たっては、地域住民やボランティア、地元自治体、企業などと連携することで、効果的・効率的にサービスを提供します。

ボランティア活動等の活動拠点として、必要な情報の提供や活動紹介、活動場所の提供等、育成・活性化に向けた支援に積極的に取り組みます。

さらに、丹沢の重要な資源である豊かな自然や人材の活用及び各施設との連携、VC のイベントやプログラム、情報発信等を通じて、地域の活性化・地域振興に貢献します。

<基本方針>

- ・地域との協力体制の構築による施設の効果的・効率的運営
- ・ボランティア団体等の育成・活性化に向けた連携・支援
- ・地域をよく知る地域人材の積極的な活用による地域経済への貢献と利用者サービスの向上
- ・地元自治体が実施する地域振興の取組への積極的な協力・連携
- ・丹沢の利用や周遊促進に向けた地域と連携したプログラムの実施や広報・PR
- ・山岳事故の防止等、丹沢の安全・安心確保への貢献
- ・丹沢の重要な資源である「自然」の保全・再生への貢献

(ア) 具体的な取組内容

a 地域との協力体制の構築

施設の維持管理や情報収集、発信、展示や各種プログラム、事故防止等の丹沢の安全安心の確保、いずれの業務においても地域との協力体制を構築し、進めていきます。

■ 周辺類似施設との連携

調査研究や野外体験などを行う施設とは、情報交換や資料の貸し借りなどの協力を行うことで、相互の自然に関する学習効果を高めます。

b ボランティア団体等の育成・活性化に向けた連携・支援の取組

■ ボランティア活動の支援

各種プログラムの実施や企画展示の開催等に当たっては、[redacted]と連携するとともに、情報提供や会報誌へ執筆、広報協力等、ボランティア活動を積極的に支援します。また、VC が丹沢で活動するボランティアの活動拠点としての役割を担うことで、活動の活性化や持続化に寄与します。

- ・フレンズ制度（持ち込みイベントや展示の相談窓口設置）の導入
- ・木橋補修の新たな参加者を募る仕組みづくり（西丹沢 VC）

■ 県自然公園指導員の育成・連携

- ・2年ごとに募集される県のボランティアである県自然公園指導員の研修会には、要望に応じて VC 職員が講師として参画
- ・県自然公園指導員が巡視を行う前に VC へ立ち寄った場合には情報提供を行い、下山後は山中で見つけた動植物などの問い合わせにも対応
- ・県自然公園指導員によって得られた最新情報は、掲示板や問い合わせ対応などで活用

c 地域人材の活用

■ VC における職員の雇用

- ・VC の職員はできる限り地元の人材を雇用し、地域経済の活性化に貢献するとともに、地域に根差したきめ細かな施設運営を実施

■ 専門性の高い地域人材との積極的な連携

- ・ボランティアやパークレンジャー、県自然公園指導員などと連携して、VC 職員だけでは把握しきれない丹沢の自然情報等を収集
- ・自然教室等のプログラムや企画展示等の開催に当たっては、地域を良く知り、地域で活動する専門家（学識者や画家・写真家等のクリエイター等）に講師や展示物作成の依頼をするなど積極的に連携を図る

d 地元自治体の地域振興の取組への積極的な協力・連携

秦野市及び山北町は登山や森林セラピーでの地域振興に力を入れており、秦野市の情報サイト OMOTAN や市町の山系イベント・森林セラピーの広報などに積極的に協力していきます。

■ 秦野 VC×秦野市の連携

○ 観光ガイドの協力

秦野市からの要望に合わせ、ガイド等の協力を行い市の観光振興へ貢献します。

○ 山系イベントへの協力

○ はだの表丹沢森林セラピーへの協力

秦野戸川公園のセラピーコースのほか、秦野市内のセラピーロードについても公園とともに広報します。

○「OMOTAN」への協力

秦野市が推進する表丹沢のブランド化「OMOTAN」への取組に協力します。

■西丹沢 VC×山北町（県）の連携

○山系イベントへの協力

町観光協会主催「西丹沢山開き」では、VC をイベント参加者の交流や情報交換の場として提供するなど協力します。

○山北町森林セラピーへの協力

山北町の森林セラピーイベントの広報協力やイベント時の館内利用に協力するなど、森林セラピーの振興に貢献します。

○県の未病いやしの里の駅（森の駅）

「未病を改善する」取組を体験できる施設として登録されており、ヨガなどのイベントを行うほか VC 利用者が登山前後などに利用できるよう、血圧計を設置します。

e 丹沢の利用や周遊促進に向け地域と連携したプログラムの実施や広報・PR

地域と連携し、VC だけでなく丹沢全体の利用や周遊を促進するようなプログラムを提供し、広報・PRを行います。

■地域と連携した利用・周遊促進

○「カードを集めて丹沢図鑑を作ろう！」

現在両 VC で配布している丹沢ワイルドライフカードについて、と連携し、配付します。コレクション性を高めリピート利用や地域の遊を促します。

○セルフガイド

秦野 VC では、公園や周辺を散策しながら、気軽に自分のペースで自然を学べる「セルフガイド」を更に追加、配布するほか、西丹沢 VC ではチャレンジルートマップを作成に向けた準備等を進め地域の周遊を推進します。

○チャレンジルート＜西丹沢 VC＞

丹沢のメインルート全域を巡る全長約 100 km のロングトレイルコース「チャレンジルート」の設定やマップ等を作成するため関係自治体と連携し協議会を立ち上げます。

静岡県や山梨県側を含む地元自治体や周辺施設と連携を図り、自然環境だけでなく宿泊施設や見どころ、立ち寄りスポットをマップで紹介します。

○登山記録証

丹沢の登山履歴を記録するシートを VC 窓口で配布することでリピート利用や地域の周遊を促します。



■都市部の施設と連携した丹沢の魅力・自然の大切さの普及啓発

○都市公園等における巡回展

都市部にある都市公園を中心に、両 VC の巡回展示を実施

※詳細は、「3 利用促進のための取組、利用者への対応」参照

○フォトコンテストの開催

※詳細は、「3 利用促進のための取組、利用者への対応」参照

■広報 PR にかかる連携

○交通事業者との連携

- ・交通機関等を用いて丹沢地域を訪れる方々に、地域や自然の魅力を知ってもらうため交通事業者との連携を図る

など地元の交通機関と連携した広報・PR を実施

※詳細は、「3 利用促進のための取組、利用者への対応」参照

○地元施設と連携した広報・情報発信

<VC の情報を地元施設から発信>

<地域の情報を VC から発信>

f 事故防止等、丹沢の安全・安心確保への貢献

丹沢大山地域へ訪れる方々が安全に安心して利用してもらえるよう、日頃から関係機関との情報交換や連携を深めています。

■山岳遭難事故の未然防止対策（適正で安全な利用のための情報発信や普及啓発）

警察等と連携した登山計画書提出呼びかけ、安全登山に関するプログラムや展示等により安全登山啓発を行います。

<秦野 VC>

[Redacted]

[Redacted]

<西丹沢 VC>

[Redacted]

■ 山岳事故発生時の警察・消防への協力

・登山者からの救助依頼の電話が直接 VC に寄せられた場合には、警察への通報を促すとともに、VC からも必要に応じて山岳救助隊や警察署に連絡し、早期の捜索開始に協力

※詳細は、「4 事故防止等安全管理」参照

■ 大規模災害発生時の連携

<秦野 VC>

[Redacted] 災害時に備え、消防署と連携した消防訓練や近隣施設と連携した防災訓練を実施するなどとともに、発災時には避難者や帰宅困難者等の対応などに当たります。

<西丹沢 VC>

[Redacted]

※詳細は、「4 事故防止等安全管理」参照

g 丹沢の重要な資源である「自然」の保全・再生への貢献

丹沢の重要な資源である自然を保全・再生するため、利用や周遊の促進を図るだけでなく、丹沢大山自然再生計画の推進に貢献します。

※詳細は、「12 その他」参照

イ 地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

VC の管理運営業務は、職員が直営により行うことを基本としており、外部の専門業者に委託する業務は、法律等に定められた有資格者等が行う業務、専門技術・資格等を要する業務、特殊な機械や専門機器を要する業務、危険を伴う業務等を基本とします。

その際の委託先は、地域経済への貢献や地域連携の観点に立ち、地域に精通し迅速かつきめ細かい対応が可能な地元企業を優先し、地元が発注可能な企業がない場合は、県内企業へ発注します。

この他、当協会のスケールメリットを活かし、都市公園等で集約発注により調達している VC で使用するコピー用紙やトイレトペーパー等の消耗品購入についても、県内企業を優先することを基本としています。

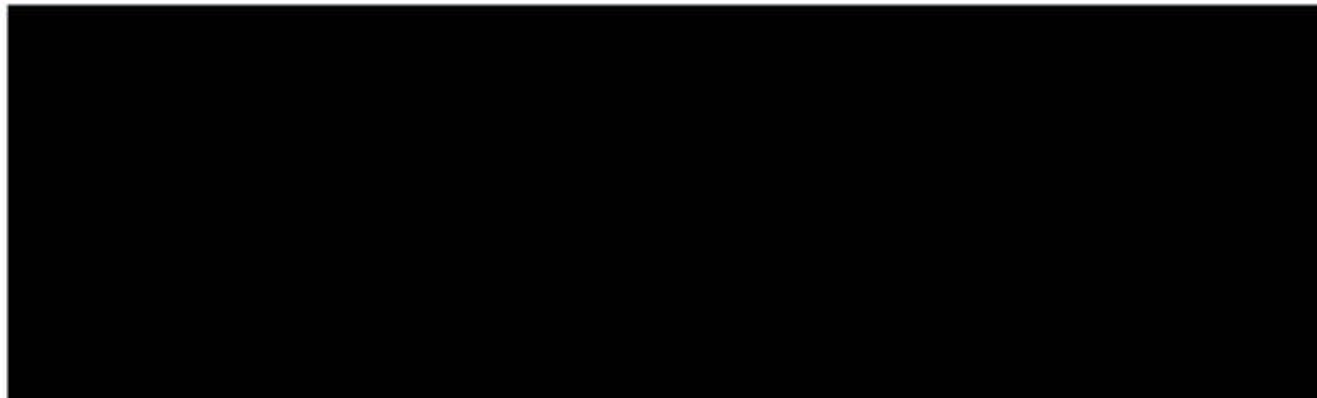
6 節減努力等

※別紙収支計画表参照

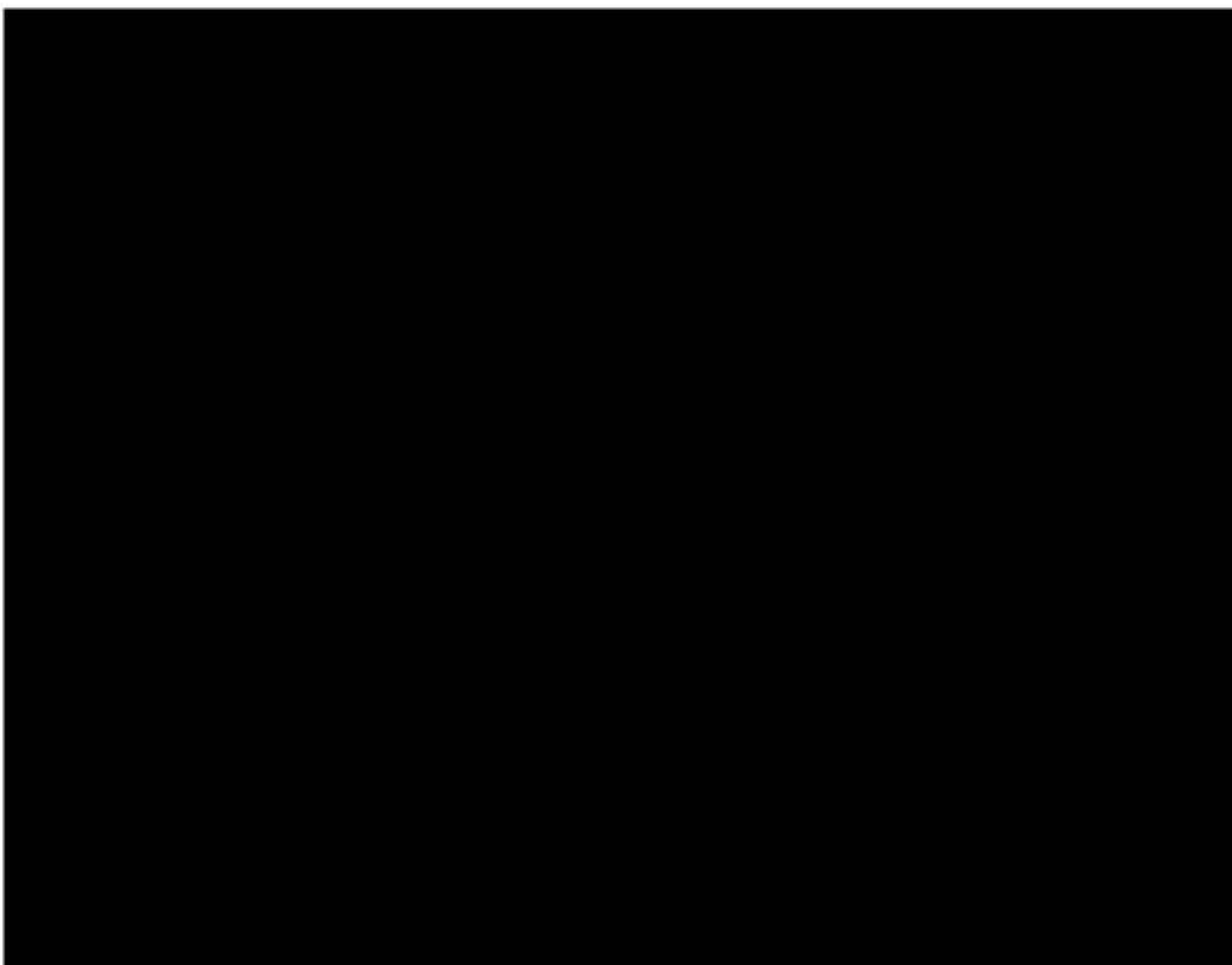
7 人的な能力、執行体制

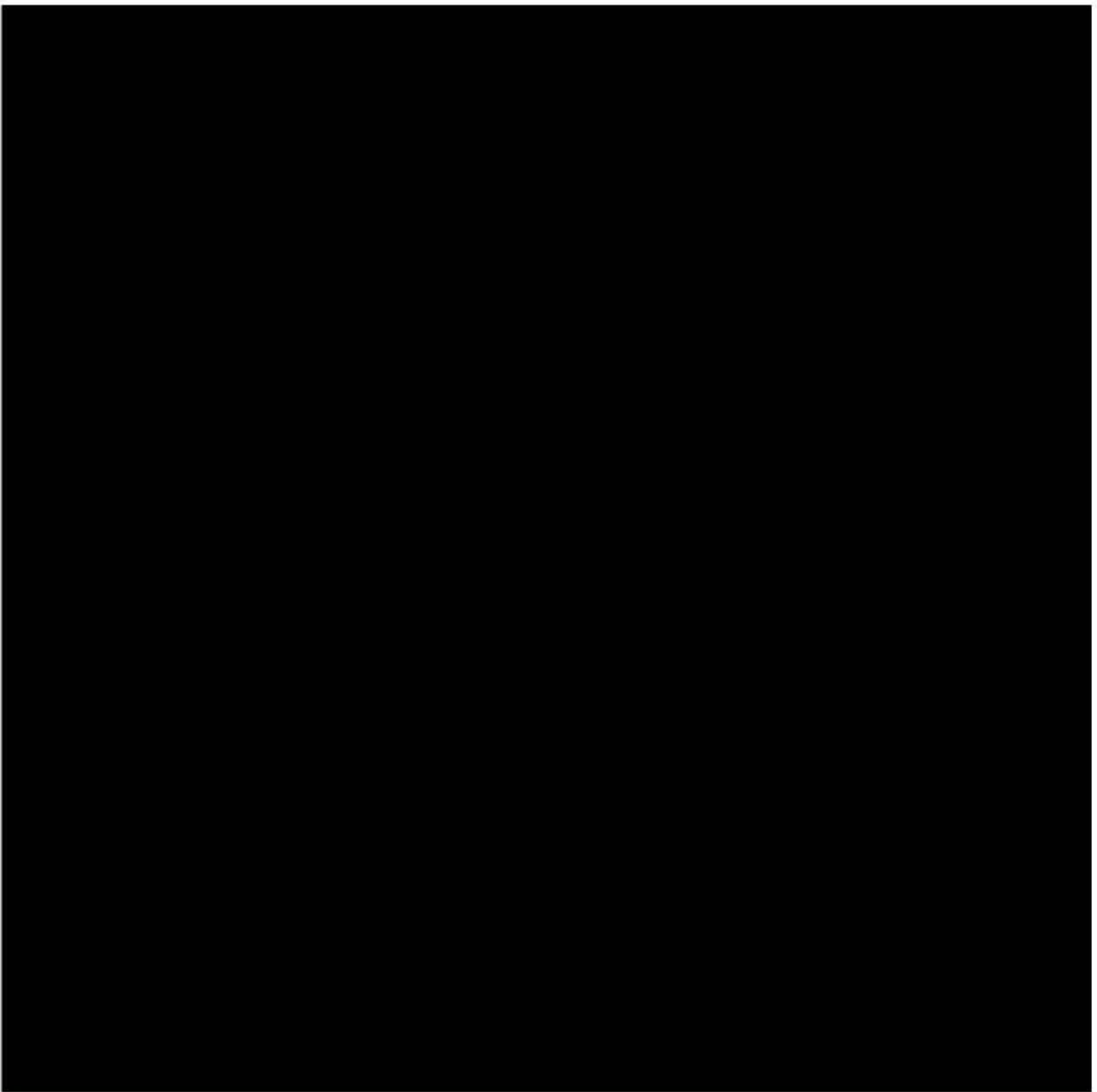
(1) 人的な能力、執行体制

ア 指定期間を通じて2施設を一体的かつ効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況



(ア) 両 VC 職員配置 と役割及び経歴など





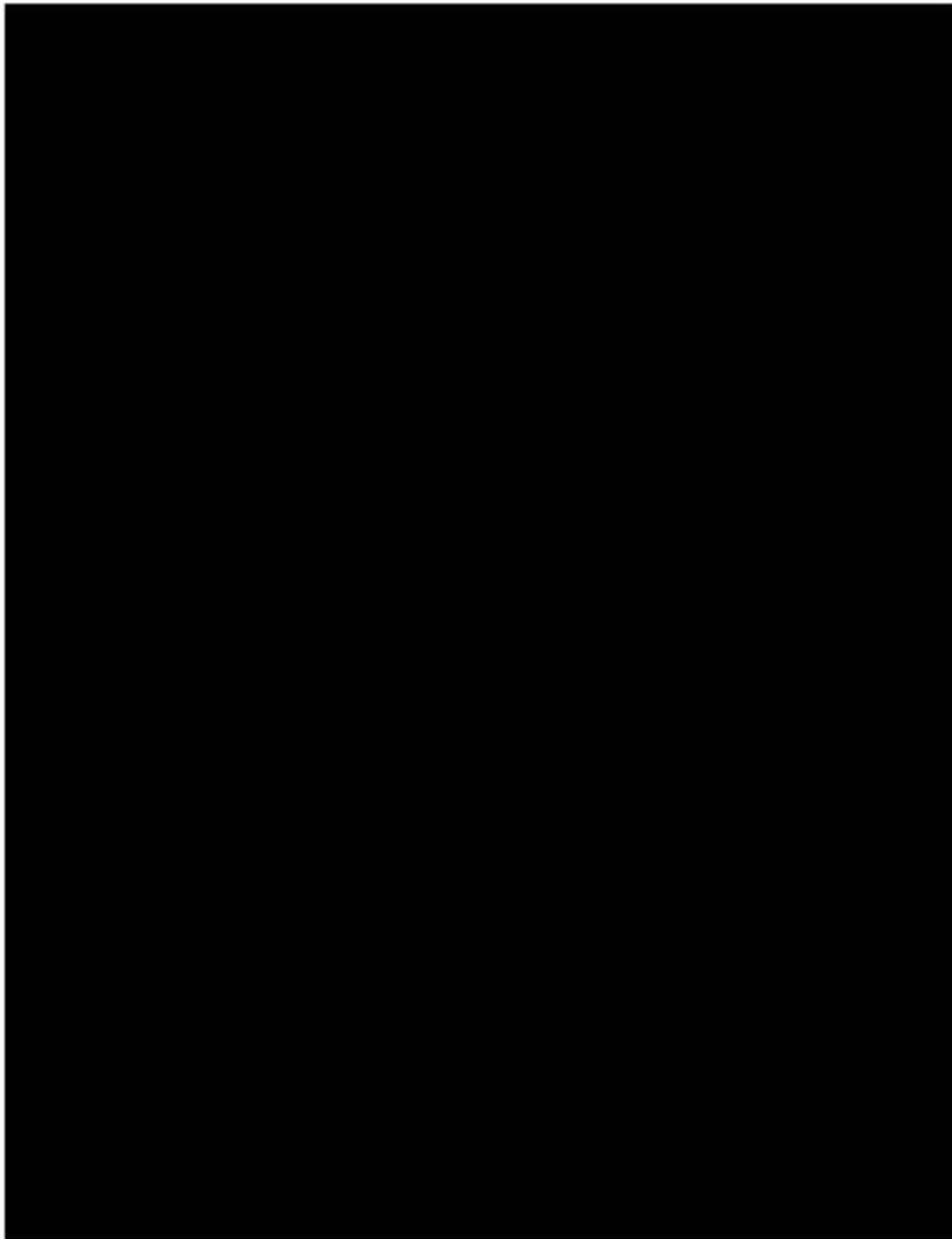
イ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制

契約における問題及び受注者を管理する上での問題を防ぐことを目的に関係規程やマニュアルに基づき、受注者の指導監督を行います。

■指定管理者としての受注者の管理、指導監督等

- ・業務を委託した際、受注者が法令遵守、品質確保、安全確保、工期厳守、利用者対応等、善良なる管理者の注意義務をもって誠実に業務の履行がなされているか指導監督
- ・原則として、発注者は監督員、受注者は現場代理人を配置し、配置しない場合、受注者は業務責任者を配置し、事前に作業方法、工期、安全管理体制等について確認を行い、実施業務にあっては、日報の提出や現地確認等により指導監督
- ・委託契約書には、業務上知りえた内容等の守秘義務について規定
- ・業務完了後は、完了検査を実施し、業務の履行確認を行い、品質確保を図る

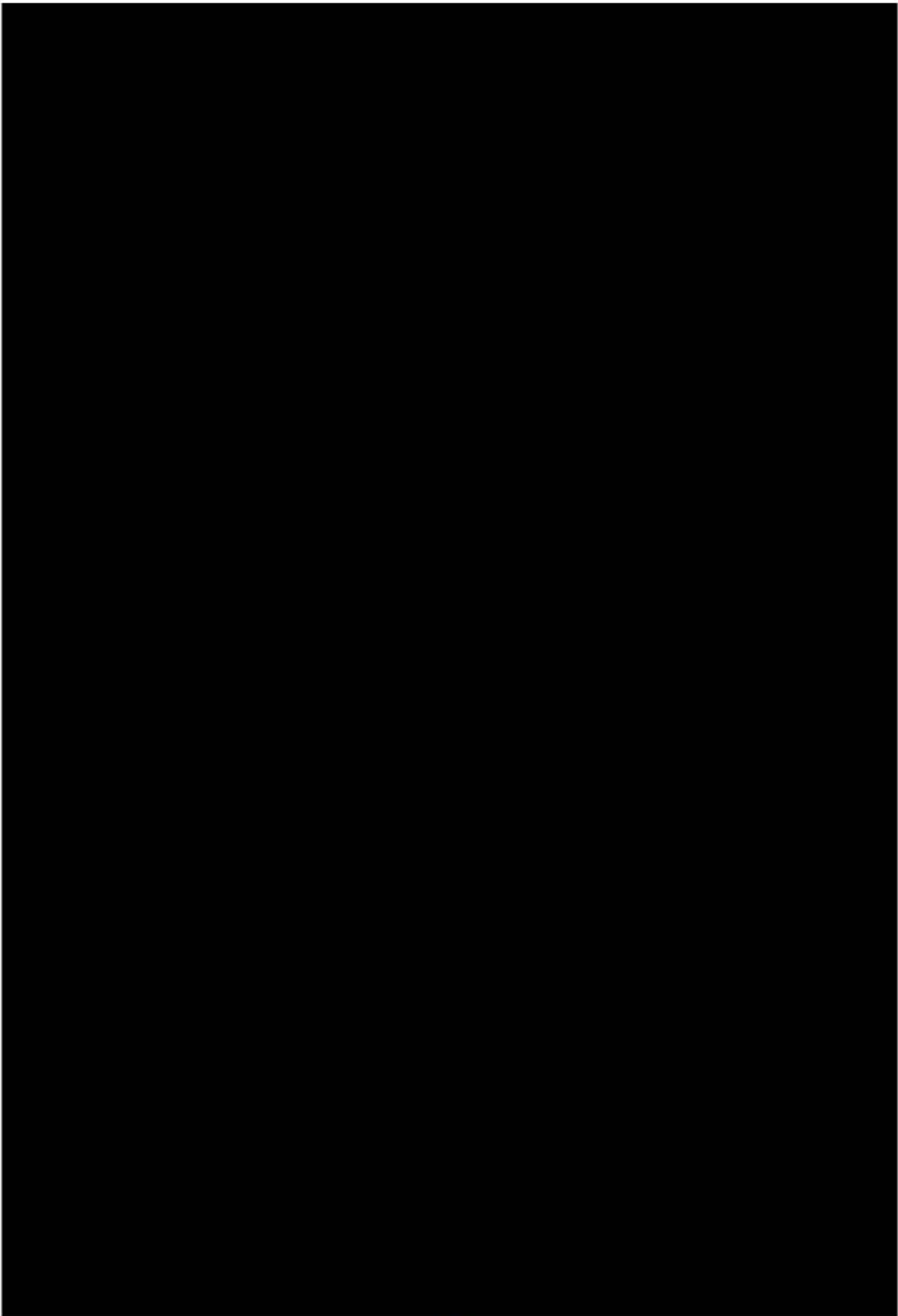
ウ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用
(ア) 人材育成



(イ) 就労意欲向上の取組

(ウ) 職員の採用

(エ) 労働環境の確保の取組



8 財政的な能力

記載不要

9 コンプライアンス、社会貢献

(1) 指定管理業務を実施するために必要な団体の企業倫理・諸規程の整備、施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況

ア 基本的な考え方

当協会は、公益財団法人としての社会的信頼性の維持、業務の公正性を確保するため、必要な企業倫理・諸規程を整備し、すべての役職員にその遵守を徹底するとともに、常に社会規範や社会的責任を念頭に置いて業務を執行することで、公益目的を達成し、社会に貢献できるよう取り組んでいます。

それらを確保するため、行政庁等による検査・監査の受検、理事・監事及び評議員による執行状況の監督、[]に基づくコンプライアンス委員会や内部通報制度による厳重なチェック体制を整備するとともに、[]では具体的な行動指針を示し、役職員一人ひとりの意識向上に努めています。

特に、個人情報保護やソーシャルメディア利用、ハラスメント防止対策については個別に規程を定め、役職員への教育・研修や[]等を通じて周知徹底を図っています。

イ 指定管理業務を実施するために必要な当協会の企業倫理・諸規程の整備状況

当協会では、指定管理業務を実施するため、必要な企業倫理・諸規程を整備しています。

ウ 施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況

(ア) 法令遵守の徹底に向けた基本的な取組



(イ) 施設整備の維持管理に関する法規、労働関係法規の法令遵守

■ 施設整備の維持管理に関する法規の遵守

施設の維持管理において、各種法令を遵守します。

(例) フロン排出抑制法（エアコンフロンの点検業務）/浄化槽法（浄化槽点検・清掃業務）等

■ 労働関係法規の遵守

労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、労働契約法等に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適正に運用し安全で快適な労働環境を確保します。

■ 労働条件審査の受審

- ・ []労働条件審査を受審し、その指導に基づきより一層の労働条件の整備を実施

審査結果：法令評価「4」（最高「5」の5段階評価）

労働環境モニタリング「A」（最高「A」の5段階評価）

- ・法令評価の中で改善が求められた労働時間管理における始業・終業時刻の明確化については、規定等の改正を行うなど既に措置済

■反社会的勢力の排除（「神奈川県暴力団排除条例」の遵守）

■守秘義務

■文書の管理・保存、情報公開、各種報告書等の提出・公開

- ・各種報告書等を適正に作成・提出期限内に提出し、県指定の報告書等は HP 上で公表

■管理口座・区分経理

- ・管理口座及び会計処理について、指定管理業務と他の業務を区分して管理

■保険の付保

- ・
に加入

■その他

- ・施設内やパンフレット等に指定管理者名等を適切に表示
- ・ネーミングライツパートナー制度が導入された場合は県と協議の上、看板、印刷物等の表示変更等に協力
- ・管理物品や指定管理料で取得した備品、消耗品等を適切に管理し、新たに購入した物品の内、施設運営の継続に必要なものは県と協議の上、県に帰属
- ・指定期間の終了等により業務を引継ぐ場合は円滑な引継ぎに協力

（2）指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

「2030 年までに誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指す」SDGs では、経済、社会、環境の三側面の調和が重要とされており、こうした認識を踏まえ、環境分野の目標達成に向けて取り組みます。

ア 環境負荷軽減の具体的取組 4 つの環境目標

脱炭素社会に向けた取組 再生可能エネルギーの導入促進：再エネ電力の積極的活用 環境負荷軽減の取組：事務所等の省エネ（LED 電球の使用等）、EV の活用（秦野 VC） 【新規】	生物多様性保全 丹沢地域の生物に関する情報収集・発信：フィールドでの情報収集、関係機関や登山者等との情報共有、VC での情報整理と展示、SNS 等を利用した情報発信
循環型社会への貢献 ゼロエミッション：公園の植物発生材の活用（秦野 VC）、登山者へのゴミ持ち帰りの呼びかけ、ゴミゼロトレイル【新規】 グリーン購入：管理物品調達におけるグリーン購入促進	普及啓発の促進 環境学習イベント：観察会、学校団体受入れ等 市民団体との連携：活動の場提供と活動支援 職員の意識向上：内部研修、「環境マネジメントシステム」による PDCA 希少種・外来種等：採集や放野の防止等について展示等による普及啓発

イ 環境目標達成におけるポイント

■グリーン購入の推進

「神奈川県グリーン購入基本方針」に即し、グリーン購入に取り組めます。

■再生可能エネルギーの導入促進

- ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、エネルギー使用量を測定記録し年1回県に報告します。気候変動による冷暖房の使用量増加が見込まれる中、両 VC の電気使用総量が、指定管理者制度導入初年度の平成 29 年度における電気使用総量(40,341kwh)を上まわらないことを目標にします。
- ・両 VC を含め当協会全体として令和 4 年 4 月から再エネ電力(再エネ率 100%)を供給する電気事業者へ切替え(県から「かながわ再エネ電力利用事業者」として認定)

■神奈川県が発行する「グリーンボンド」への投資

本債券は、豪雨や台風災害への対策である「神奈川県水防災戦略」を充当対象とした「気候変動への適応」型であり、調達資金は、「神奈川県水防災戦略」における河川・海岸・砂防に関する新たな事業資金として充当されます。

ウ 環境マネジメントシステムによる実効性の担保

「エコアクション21」を参考として独自に構築した環境マネジメントシステムにより、行動目標を定め、総合的な環境マネジメントを推進し環境負荷の軽減と自然環境保全の普及啓発を図っています。取組は PDCA サイクルにより継続的に向上を図ります。

エ VC での具体的な取組

■環境負荷軽減の取組

- ・再エネ電力(再エネ率 100%)を供給する電気事業者への切替え
- ・節電・節水の励行



■自然環境の保全に配慮した管理運営と普及啓発の取組

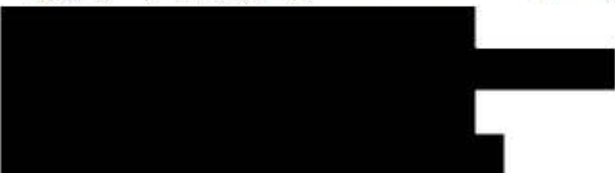
○自然環境の保全に配慮した管理運営

- ・山岳情報収集での動植物の生息状況の確認や関係機関との情報共有



○普及啓発

- ・展示や HP・SNS 等による適正で安全な自然との接し方などの情報発信
- ・自然にやさしい登山マナーの普及啓発
- ・観察会や自然体験教室(プログラム)を通じ環境問題への関心を高める



(3) 法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績

ア 法定雇用率の達成状況、未達成の場合の対応

(ア) 障害者雇用状況（募集の直前の令和5年6月1日現在）

- 法定雇用率 2.3%を達成している。

(イ) 未達成の場合の対応

※ 達成済

(ウ) 障害者雇用促進法に基づく国（公共職業安定所長）からの障害者雇入れ計画作成命令の有無

☐ 有（計画作成命令を受けた後の対応について：）

☒ 無

イ 障がい者雇用促進の考え方と実績

(ア) 障がい者への就業機会提供の取組

当協会は、障がい者の就労を支援するため、指定管理業務や公益事業を通じて様々な取組を進めています。

<当協会全体の取組>

- ・ 指定管理業務における植物管理の一部を地元社会福祉法人に委託
- ・ 障がい者雇用に関与するため神奈川障害者職業能力開発校実習生の職場体験を受入れ
- ・ 障がい者就労支援施設の利用者が生産した花苗の公園への植栽や地域緑化団体への配布
- ・ 福祉作業所等が作成した菓子やグッズを販売する場を提供

(4) 障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取組についての考え方

ア 取組の考え方

障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例並びに「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、障がい者本人の立場に立った合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいます。

また、障がいのある方とご家族、介助者等が利用しやすい環境整備を促進するとともに、障がい者と障がい者以外の利用者が交流する機会を提供することで相互理解を促進し、インクルーシブな利用環境の確保に努めます。さらに、各施設における指定管理業務でのイベント等を通じて障がい者支援、障がい者理解の普及啓発に関する取組を進めます。

ウ 合理的配慮の提供の具体的な取組

県等が実施する施設のバリアフリー化等の環境の整備を基礎として、様々な障がいに応じて個別に合理的配慮を提供し、社会的障壁の除去に努めます。

■ 物理的環境への配慮

- ・ 秦野 VC での車椅子の貸出

- ・ 障がいの有無に関わらず誰もが楽しめる展示「みんなの体験コーナー」の設置（秦野 VC）
- ・ 利用対応時の配慮

■ 意思疎通の配慮

- ・ 筆談や大きめの声で話すなどの対応する用意ができていることを示す“耳マーク”の掲示
- ・ 聴覚障がいのある方とのコミュニケーションツール（コミュニケーションボード等）を設置

（５） 神奈川県手話言語条例への対応

聴覚障がい者の利用環境の向上を図るため、意思疎通、情報取得のための重要な手段である手話を使いやすい環境づくりに努めます。

ア 具体的な取組

- ・コミュニケーションツール（コミュニケーションボード等）の設置
- ・電話以外の問い合わせツール（電子メール、FAX）の用意

（６）社会貢献活動等、CSR の考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組

当協会では、CSR を「社会貢献活動」はもとより、「公益法人としての設置目的、コンプライアンス強化をベースに、事業運営を通じて地域社会への貢献、環境への配慮を行い、地域の活性化に繋げていくこと」と幅広く捉えています。このことは持続可能な社会を目指すSDGs の理念とも繋がるため、その取組に積極的にコミットしています。この目標を達成するため、VC や公園の管理運営事業や公益事業において幅広い活動を行っており、引き続き、VC の管理運営においても、社会貢献活動等、CSR に取り組めます。

ア 社会貢献活動等、CSR の実績

VC や公園等管理運営事業等を通じた取組	公益事業等としての社会貢献
● 地元企業への発注・物品調達、地域雇用、地元商工会、観光協会との連携、地域活性化イベント等による経済の地域循環 ● 公園緑地等に関する大学等の研究、教育の場の提供、幼稚園、学校等の校外学習への協力 ● 企業のCSR 活動の支援 ● フォトコンテスト等による県立公園や自然公園全体のPR、自然環境の保全等の普及啓発 ● グリーンアーカイブスでの公園緑地等関係資料の保存・整理・閲覧	● 自治会、市民団体等の緑化活動を促進するため、公募による活動団体への花苗配布を実施（福祉施設が生産した花苗を調達し配布） ● 大和市渋谷学習センターで「親子で学ぶSDGs 入門」出張講座を開催 ● 学校等への講師派遣による自然環境の保全等に関する普及啓発を実施 ● 横浜市の「ガーデンネックレス横浜」に参画し、市街地の緑化活動の一環として神奈川県庁でのハンギングバスケットの展示や四季の森公園におけるウェルカムガーデンの取組 ● 地域と連携した公園やVC 周辺等の清掃活動「ゴミゼロアクセス」「ゴミゼロトレイル」等を実施 ● 遊休農地を借り上げ、県内の学校、商業施設等の緑化活動に活用される苗木を生産 ● 県民の健康や福祉に資する「ねんりんピック神奈川2022」への協賛、イベント参加 ● 地球温暖化防止に貢献する「森を育む紙製飲料容器普及協議会（もりかみ協議会）」への協力

イ SDGs（持続可能な開発目標）への取組

当協会では、2017 年 12 月のエコプロへの出展を契機に、いち早く公園やVC の管理運営とSDGs の親和性に着目し、段階的に様々な取組を進めてきました。

VCではその特性を踏まえ、SDGs目標4（質の高い教育をみんなに）、13（気候変動に具体的な対策を）、15（陸の豊かさも守ろう）、17（パートナーシップで目標を達成しよう）を中心に、持続可能な社会の実現に向けた取組を加速していきます。

■多様なニーズに沿った学習の場の提供

丹沢地域の自然環境や歴史について、利用者の特性にあわせた解説やプログラムを実施するほか、展示内容やテーブルの配置等に工夫を施し、子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず誰もが楽しめる「みんなの体験コーナー」を設置します。



■適正で安全な自然とのふれあいの普及啓発

安全登山や登山マナー、自然環境や動植物との関わり方について、展示や「自然体験プログラム」や「登山教室」などを実施することで、実践的な学びを通じた普及啓発を行います。



■丹沢の担い手となる人材育成の促進

丹沢での自然保護活動持続のため、利用者の関心度やニーズに合わせたプログラムを展開することで、段階的に丹沢への興味関心を高め、将来的に丹沢の自然保護活動等を担う人材育成の促進を図ります。



また、既に活動している方や活動したいと考えている方が成果や技術、知識を伝える場等としてVCを活用できるよう、展示や持ち込みイベントの相談窓口を設ける「フレンズ制度」を導入します。

■生物多様性保全

丹沢地域の動植物に関する情報を収集し生息状況等を把握するほか、収集した情報の発信や関係機関との共有を図ります。

また、[] や植樹活動への参加を通じ、丹沢大山地域や神奈川県内の生物多様性保全を図ります。



■環境教育の推進

丹沢地域の環境教育を担うインタープリターとして、VCでの利用者対応やSNS等での情報発信により、自然情報の発信を行うほか、自然観察会の開催や学校団体の受入れ、自主事業として、学校等へのVC職員の講師派遣を行い、丹沢の自然環境を学ぶプログラムを実施します。



■脱炭素社会に向けた取組

VCも含め当協会全体として、施設の使用電力について再エネ電力への切り替えを行ったほか、VCでは照明のLED化やEVの導入等により炭素排出量の削減に努めます。



■丹沢をとりまく多様な主体との連携

地元自治体等の公的機関やボランティア等の丹沢で活動する団体等のみならず、[] とも連携を深めることで地域一体となって丹沢地域の自然再生や地域振興に取り組めます。



■協会運営における SDGs の取組

○労働環境の整備

働きやすい労働環境を整備しワーク・ライフ・バランスの実現に取り組めます。

○障がい者雇用

当協会における障がい者雇用の促進はもとより、障がい者就労施設への積極的な業務発注等に努め、障がい者の就労を支援します。

○ジェンダー平等

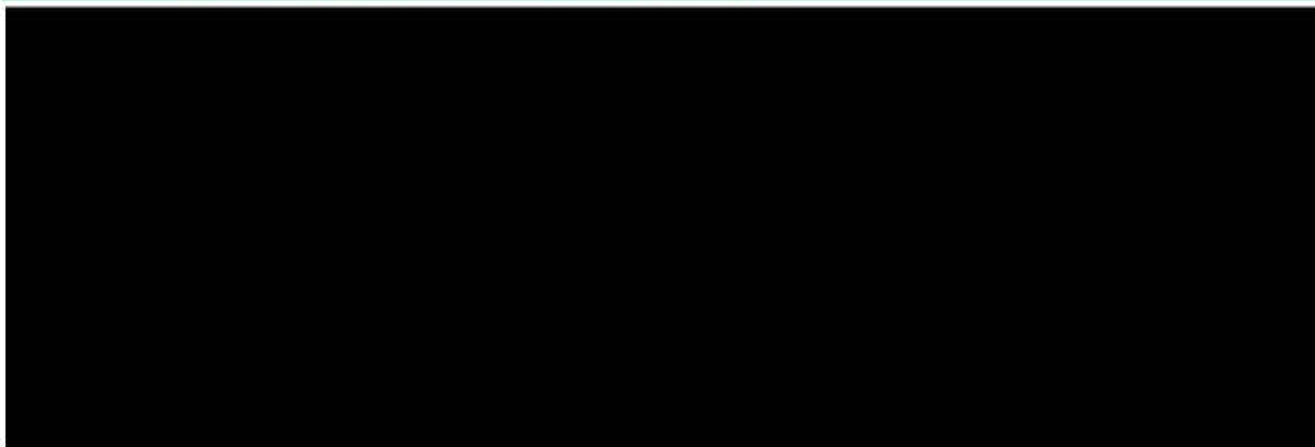
意欲と能力のある女性の積極的登用のほか、男女を問わず育児休暇等の積極的な取得を職員に促し、男女共同参画の取組を進めます。

○透明性の高い法人経営

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等に基づき、公益法人として透明性の高い法人経営を行います。

10 事故・不祥事への対応、個人情報保護

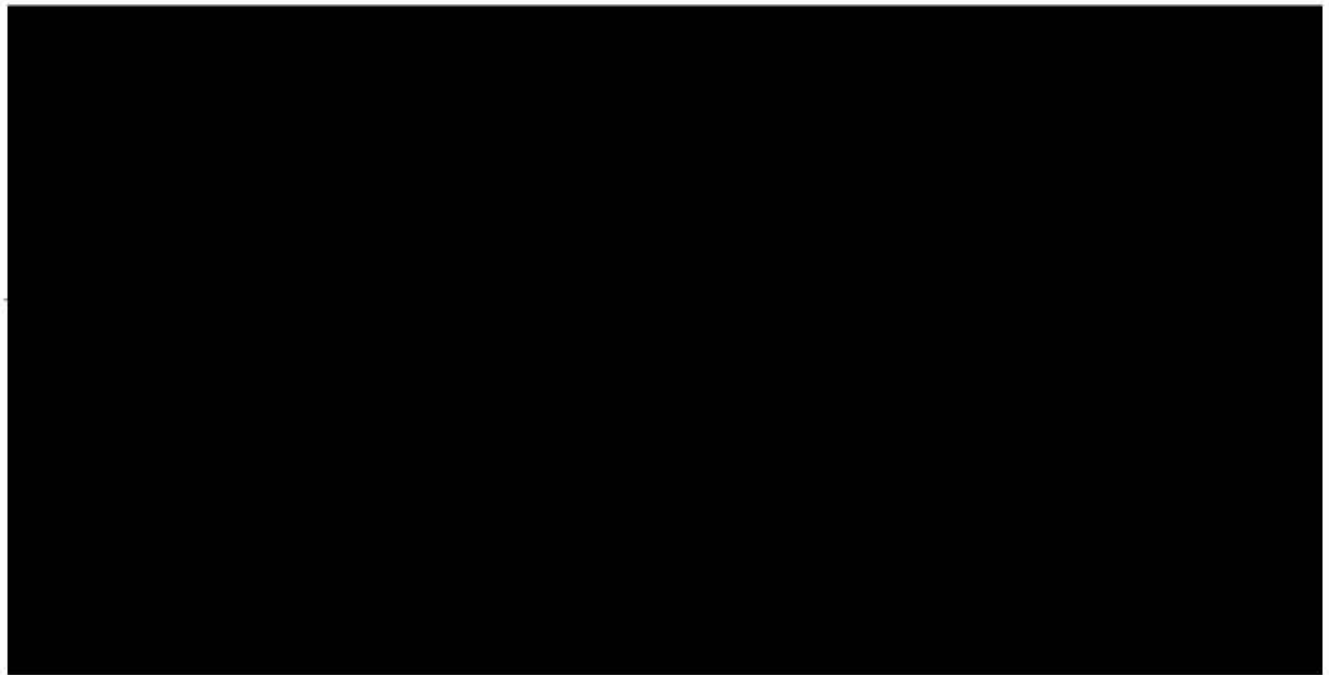
（１）募集開始の日から起算して過去３年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況



（２）個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況

ア 個人情報保護のための方針・体制

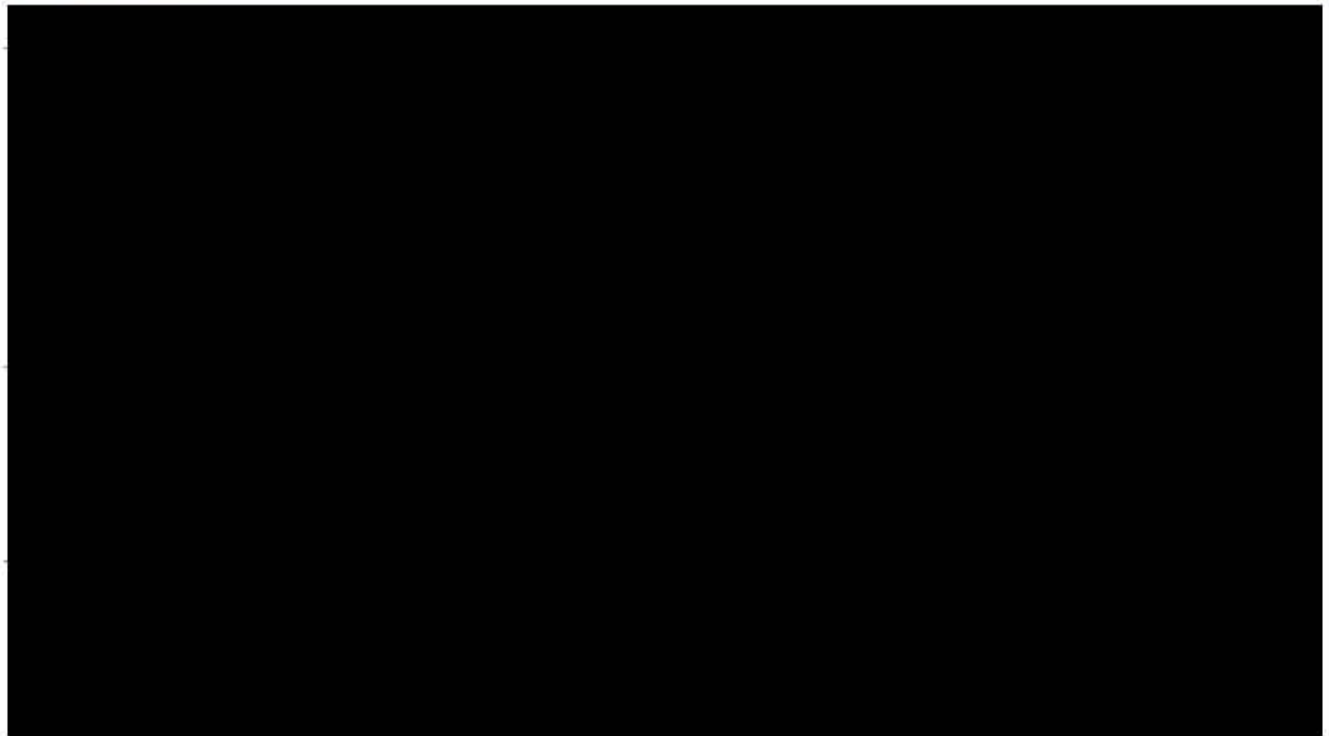




イ 職員に対する教育・研修体制



ウ 個人情報の取扱いの状況



11 これまでの実績

提案書参照

12 その他

(1) 丹沢再生への貢献

当協会は VC の指定管理者としてのみならず、県土のみどり・環境の保全を図ることなどを目的とする公益法人として、これまでも長年にわたり、丹沢の環境保全・自然再生に取り組んできており、これまでの経験やノウハウを活かしながら、今後も取り組んでいきます。

ア 公益法人としての取組

■ 丹沢における施設管理・調査研究

当協会は、平成 7 年の合併前の財団法人自然公園協会の時代から、丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園の環境保全と適正利用の推進に寄与する取組を進めてきました。

こうした中、指定管理者制度導入前から、現在は廃止されている宮ヶ瀬 VC や陣馬自然公園センター、丹沢湖 VC も含め、自然公園施設の管理運営事業を実施してきました。

また、調査研究事業として、『丹沢大山自然環境総合調査(平成 5～8 年度)』では事務局として、『丹沢大山総合調査(平成 16～17 年度)』では、実行委員会の委員として参加するとともに、両調査において、職員が調査員として活動するなど、丹沢の環境保全や適正利用の推進に尽力してきました。

■ 丹沢大山自然再生委員会への参画

当協会は、「丹沢大山自然再生委員会」にも委員として参画し、現在も次のような活動に取り組んでいます。

- ・県民事業専門部会の委員として、自然再生事業²⁾の普及啓発活動(ワールドフェスタ・ヨコハマや秦野丹沢まつりへの出展等)を実施
- ・丹沢大山自然再生活動報告会への参加(VCの活動等について報告等)
- ・活動の資金となる会費負担(当協会自主財源による)

■ 丹沢大山自然再生事業に関連する県民協働事業への参画

- ・植樹活動などを行い、企業 CSR の場にもなっている「丹沢の緑を育む集い」の委員として、広報や参加者引率等を実施
- ・ゴミ持ち帰り運動の推進等を行っている「丹沢クリーンピア 21」の委員として、広報、清掃活動への参加をするとともに、活動の資金となる会費を負担(当協会自主財源による)

イ 指定管理者としての取組

公益法人としての活動におけるネットワークや経験・ノウハウなども活かしながら、VCの指定管理者として、丹沢の自然などを学習する場を提供し、適正で安全な自然とのふれあい等に係る情報を発信すること等により、丹沢の再生に貢献していきます。